

上山市議会会議録

第481回定例会

一般質問

(平成29年9月22日)

平成29年9月 第481回定例会 一般質問

平成29年9月22日（金）

一般質問議員及び質問要旨

| 期日 | 順位 | 質問議員 | 質問要旨 | ページ 番号 |
|--------------------------|----|--------|--|-----------|
| 9 月 22 日 (金) | 1 | 守岡 等 | 1 いじめ問題の克服について (1) いじめ防止条例の制定 (2) いじめ対策の強化 ア いじめを発見する仕組みづくり イ 教員の「寄り添い」研修の実施 ウ 児童生徒に対するいじめ問題の学び合いの充 実 エ 教員の負担軽減 | 29～41 |
| | 2 | 佐藤 光 義 | 1 温泉健康施設を拠点とした周辺整備について (1) パークゴルフ場の建設 (2) 上山サッカー場の人工芝生化 2 市民を守るための消防力の強化 (1) 消防団員の確保 (2) 無蓋防火水槽の早急な有蓋化 | 41～50 |
| | 3 | 川崎 朋 巳 | 1 温泉健康施設を核にした周辺整備の方針策定につい て 2 地域防災力を強化する防火水槽の有蓋化促進につい て 3 産業と文化の維持・継承に向けた後継者バンクの設 立について | 50～62 |
| | 4 | 枝松 直 樹 | 1 急激な人口減少に対する市の対応について (1) 出張所管内のコミュニティ機能の維持 (2) 市の借金を増やさない財政運営 2 上山の地域経済を強くするためのエネルギー政策に ついて (1) 再生可能エネルギー発電の拡大と利用促進 (2) 省エネ「節電所」運動の推進 | 62～75 |

平成29年9月22日（金曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成29年9月22日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（予算特別委員長報告）

日程第 2 議第52号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第4号）

日程第 3 議第53号 平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|-----|-----|------|----|
| 1番 | 守 岡 | 等 | 議員 | 2番 | 井 上 | 学 | 議員 |
| 3番 | 中 川 | とみ子 | 議員 | 4番 | 高 橋 | 恒 男 | 議員 |
| 5番 | 谷 江 | 正 照 | 議員 | 6番 | 佐 藤 | 光 義 | 議員 |
| 7番 | 枝 松 | 直 樹 | 議員 | 8番 | 浦 山 | 文 一 | 議員 |
| 9番 | 坂 本 | 幸 一 | 議員 | 10番 | 大 沢 | 芳 朋 | 議員 |
| 11番 | 川 崎 | 朋 巳 | 議員 | 12番 | 棚 井 | 裕 一 | 議員 |
| 13番 | 尾 形 | みち子 | 議員 | 14番 | 長 澤 | 長右衛門 | 議員 |
| 15番 | 高 橋 | 義 明 | 議員 | | | | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | | | | | |
|-----|-------|----------------------------------|---|-----|-----|--------------------------------|-----|
| 横 戸 | 長 兵 衛 | 市 | 長 | 塚 田 | 哲 也 | 副 | 市 長 |
| 鈴 木 | 英 夫 | 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長 | | 鈴 木 | 直 美 | 市 政 戦 略 課 長 | |
| 金 沢 | 直 之 | 財 政 課 長 | | 舟 越 | 信 弘 | 税 務 課 長 | |
| 土 屋 | 光 博 | 市 民 生 活 課 長 | | 尾 形 | 俊 幸 | 健 康 推 進 課 長 | |
| 武 田 | 浩 | 福 祉 事 務 所 長 | | 富 士 | 英 樹 | 商 工 課 長 | |
| 平 吹 | 義 浩 | 観 光 課 長 | | 前 田 | 豊 孝 | 農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長 | |
| 藤 田 | 大 輔 | 農 業 夢 づ くり 課 長 | | 近 埜 | 伸 二 | 建 設 課 長 | |
| 秋 葉 | 和 浩 | 上 下 水 道 課 長 | | 齋 藤 | 智 子 | 会 計 管 理 者 長 (兼)会計課長 | |
| 佐 藤 | 浩 章 | 消 防 長 | | 古 山 | 茂 満 | 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 | |
| 太 田 | 宏 | 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 | | 加 藤 | 洋 一 | 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長 | |
| 井 上 | 咲 子 | 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 | | 鏡 | 裕 一 | 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | |
| 板 垣 | 郁 子 | 選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員 会 長 | | 花 谷 | 和 男 | 農 業 委 員 会 長 農 会 長 | |
| 大 和 | 啓 | 監 査 委 員 | | 渡 辺 | る み | 監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長 | |

事務局職員出席者

| | | | | | |
|-----|-----|---------|-----|-----|-------|
| 佐 藤 | 毅 | 事 務 局 長 | 遠 藤 | 友 敬 | 副 主 幹 |
| 渡 邊 | 高 範 | 主 査 | 後 藤 | 彩 夏 | 主 事 |

開 議

れより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております
議事日程第2号によって進めます。

○高橋義明議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、こ

日程第1 一般質問

○高橋義明議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 おはようございます。議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、いじめ問題の克服について質問させていただきます。

子どもたちがいじめを苦にして自死するという痛ましい出来事に対し、私たち大人は二度とこうした悲劇を繰り返してはいけないという気持ちを持ってきました。しかし、それでも悲劇は後を絶たず、県内でも同様の悲劇が発生しています。また、自死に至らなくても、深刻ないじめは市内でも起きており、悩み苦しむ子どもたちがいることに思いをはせなければなりません。

今日はいじめ問題は、誰もが被害者になり得るし加害者にもなり得るという特徴を持っています。また、秘密性が高く、なかなか他者の目に明らかにならないという問題点もはらんでいます。

いじめの構造を研究している精神科医の中井久夫氏は、いじめにより人間が奴隷化される3つのステップを明らかにしています。第1に、いじめのターゲットを決める孤立化、第2に、ひどい暴力とおどしが行われる無力化、そして第3の透明化という自分が見たくないものは見えなくなるという心のメカニズムにより、いじめが深刻な問題として顕在化しない構造を指摘しています。

また、社会学者の森田洋司氏は、いじめの持

続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響していて、「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っているといういじめの四層構造を指摘しています。

あるいは、この四層構造がさらにひどくなり、1人対クラス全体という構図が典型的ないじめパターンになっていることも指摘されています。

つまり、多かれ少なかれ、全ての子どもたちがいじめにかかわっているわけであり、こうした状況の中で、子どもたちはいつ自分が仲間から孤立するのかわからないという不安を抱えながら、常に周りに対して気を配り、同調のメッセージを送り続けているという状態にあります。

悩みや困り事が生じたときに友達に相談するのではなく、友達関係を維持するためには友達だけには本音が言えない、常に空気を読んで波風立たないようにすることを強いられているのが今日の子どもたちです。

こうした人間関係の中で、いじめは透明化され、深刻な事例が起きた後でも、当事者自身が危機意識すら持っていないということにつながっているようです。

このようないじめが社会問題になる前に、1990年代半ばごろからいわゆるキレる子ども、心を閉ざす子どもたちの存在が問題になっていました。これまでのルソーのいう性善説的な子ども観は通用しなくなり、学校の教員たちは、学級崩壊というこれまで経験したことのない事態に遭遇することになりました。

いじめの社会背景は今後深く研究しなければならない課題ですが、競争原理が子どもたちに大きなストレスを与えていることは、国連の報告書が明らかにしています。

いじめに対する国連からの勧告第1回総括的所見では、体罰禁止、いじめ防止措置が不十分と指摘し、2004年の第2回総括的所見では、過度に競争的な性格が健全な発達に悪影響を与え発達を妨げるとし、2010年の第3回目の所見では、高度に競争的な学校環境が、いじめ、自死などを助長している可能性があるとして重要な勧告を行っています。

また、学校環境だけでなく、保護者を取り巻く環境も大きく変わっています。構造改革の名のもと、非正規雇用の拡大など格差・貧困が拡大し、成果主義のもとで連帯の意識が低下し、むしろ弱者を攻撃する風潮が高まっています。このような社会環境が子どもの心に与える影響も看過できません。

いじめ対策の中心を担うのが学校ですが、学校の教員をめぐる環境も大きく変化しています。常に子どもたちに寄り添い、その変化を察知し、機敏な対応が求められる教員が、十分子どもたちと触れ合えないという問題があります。

2016年教員勤務実態調査によれば、中学校教諭の1日の平均勤務時間は、平日で11時間32分、土日で3時間22分で、過労死ライン（残業月80時間）に達する計算になる週60時間以上勤務した教員は57.6%、うち過労死ラインの2倍に相当する週80時間以上は8.5%にも上っています。

業務別で見ると、部活動・クラブ活動が2時間10分と、前回調査よりも倍増しているのが特徴的です。

三十数年間教員を務めたある退職教員は、「今の先生はさまざまな仕事に追われて余裕が全くない。子どもたちの問題の話をしている実感でいえば、教員になったときと今とでは10対1ぐらい違う」と話しています。

こうした中、国は2013年にいじめ防止対策推進法を定め、いじめ防止の基本理念、関係者の責務などが明記されました。基本的施策・いじめ防止に関する措置として、1、道徳教育の充実、2、早期発見措置、3、相談体制の整備、4、インターネット対策、5、人材育成、6、調査研究、7、啓発活動などを定め、学校に専門家などによる組織を置くこと、個別のいじめに対する学校の講ずべき措置や警察との連携、懲戒・出席停止などの措置を明記しました。

こうした対策は時宜にかなったものと評価されますが、しかし、その後もいじめ自殺事件は後を絶たず、実効性のあるものにするために、現場から問題提起していく必要があると考えます。

その中でもとりわけ厳罰主義と道徳主義の問題が重要だと考えます。今日はいじめ自殺問題が大きくクローズアップされた契機となった大津市の中学校は、2年間にわたり文部科学省が認定する道徳教育実践研究事業推進校だったそうですが、学校や家庭でストレスを抱え暴走する子どもたちに上から目線で規範意識を身につけさせようとしても、一層ストレスをため込むだけであり、いじめ問題の解決にはつながらないということを示したのではないのでしょうか。

いじめ防止対策推進法でも、いじめはいけないという意識は、みずからが社会を構成する当事者だという当事者意識、市民意識によって育んでいくべきものとあり、こうした方向性で道徳性を培っていく必要があります。

厳罰主義について、今、暴力を受け苦しんでいる子どもたちを救済することは何よりも優先されることであり、いじめを受けている子どもたちといじめる側の子どもたちを分離することは当然必要なことです。

また、いじめの犯罪性を理解しない子どもたちがいることから、暴力を振るえば傷害罪、金銭を要求すれば恐喝罪で罰せられ、少年刑務所送致もあり得ることを理解させる必要があります。

しかし、加害生徒に懲戒・出席停止などの厳罰を与えるだけでは問題の解決にはならず、またどこかで同じ構造のいじめが発生することは必至です。

いじめが発生したら、地域や学校での取り組みにつなげ、そこから子どもたちの主体的な取り組みを引き出す方向で活用することが重要です。いじめの問題、対人トラブルを学びに転化させ、そうした学びを通して子どもたちの成長を図る「第二の誕生」の援助を行うのが教育というものではないでしょうか。

いじめ問題を解決するために、ソーシャルボンド（社会的きずな）理論が注目されています。この理論では、人が犯罪を犯さないのは社会とのしっかりしたボンド、すなわちきずながあるからであり、このきずなが弱まったときや壊れたときに犯罪や逸脱行動が起きるとするものです。

社会的きずなはさまざまなものがあります。学校の伝統への誇り、部活動、仲間、学校の授業など自分が愛着を持っているもの、失いたくないもの、打ち込んでいるものなど、社会的きずなが大きいほど社会や学校との結びつきが深く、問題行動は発現しにくくなると言われていきます。

今、本市の小中学校で取り組まれている運動会や学習発表会、合唱祭などは、まさに社会的きずなを強くするものとして大切にしなければなりません。こうした社会的きずなを大切に、いじめがあっても当然という風潮から、

いじめは克服しなければならないという風潮へ、道徳性の育成を図っていくことが重要です。

今の子どもたちがさまざまなジレンマを抱える中、いじめ問題と共通した構造を持つものに不登校の問題があります。

私は何人かの不登校の児童生徒を知っていますが、部活の仲間やクラスメートの支援で2人の不登校を改善した事例を知りました。児童生徒が自主的に、当然先生からの働きかけも継続していましたが、声をかけ、励まし合って授業や部活に参加するようになったとのこと。このことは子どもたちの持つ共感性、社会的きずなの存在を如実に示し、いじめについてもその力は発揮されるのではないのでしょうか。

今、いじめ問題の解決のために道徳教育の強化がうたわれていますが、道徳規範を上から押しつける道徳教育ではなく、自分たちで社会的きずなを確信し、「人は信じ合える」「自分も他人も生きる価値がある」「幸福な世の中をつくることができる」という普遍的な価値観を身につける中で社会的連帯の意識を高めることが、いじめ克服に結びつくのではないかと思います。

こうした問題意識に立って、本市でいじめを克服する学校教育・市民社会をつくり上げるため、以下の事項について問題提起するものであります。

まず、いじめ防止条例の制定についてです。

本市において、いじめ防止条例を制定することを提案します。

本市においても、2015年度121件のいじめ認知件数が報告されています。いじめに遭った子どもたちは、一生深い傷を負いながら生きていかなければなりません。いじめをした側も、ひょっとしたら深刻な罪の意識がないまま

ゆがんだ成長を続けるかもしれません。

本市学校教育の重点でも、いじめ対策が挙げられていると思いますが、今、いじめ問題が社会の重要な問題になる中、本市においてもいじめ問題を重要課題として位置づけ、社会全体で取り組むべき課題であることを市民にアピールしていく必要があります。

また、子どもにはいじめられずに安全に生きる権利があり、それを保障するための行政や公教育の責務を明確にしなければなりません。さらに、子どもの命を最優先にする安全配慮義務を明確に定め、全教職員の情報共有と対応、子どもの自主活動の強化、加害者対応など、いじめ対策の具体的対策を確立していく必要があります。

国のほうでも2013年にいじめ防止対策推進法を制定し、地方公共団体に対して地域の実情に応じていじめの防止施策を講じる責任があることを定めました。

今、痛ましい事件をきっかけに、加害者へ道徳規範を注入したり厳罰を与えることがいじめ対策の中心課題とする風潮が目立つ中、人権意識を中心に据えて自己肯定感を育むことが、自分を愛し他人を愛することにもつながるのだということを基調にした条例もふえつつあるようです。

私は、悲惨ないじめ事件を繰り返さないためには、いじめ加害者の研究と対応をしっかりとすべきだと思います。今、研究者の間からは、いじめ加害者の多くは家庭に問題を抱えており、愛情や共感を育むことができないまま成長し、そのことで不満やいら立ちを募らせ、その不安やストレスが学校でほかの子どもへの攻撃性となってあらわれ、それがいじめになっていることが指摘されています。いじめの加害者も本当

は困っている子なのです。

こうしたことに鑑みて、本市において、人権意識を柱に据えたいじめ防止条例を制定し、いじめの被害者・加害者それぞれの対策を講じ、悲惨ないじめ事件を出さない、いじめを克服する学校生活・市民生活をつくり上げることを提案します。

次に、いじめ対策の強化です。

人権意識を柱に据えた条例のもとで、以下のような具体策に取り組むことを提案します。

まず、いじめを発見する仕組みづくりについてです。

いじめが顕在化しない理由として、いじめられている事実を知られるのが怖くて恥ずかしい、相談してもほったらかしにされる、「ちくるな」という言葉はどんな言葉よりも恐ろしいといったことが挙げられます。

大津市の事件でも、被害者に対して担任が何度もいじめられていないかと働きかけを行っていたそうですが、本人は頑として認めようとしなかったそうです。

いじめのSOSがキャッチされる確率の低さは、太平洋の真ん中の漂流者を見つけるのと同じくらい難しいという学者もいます。

しかし、いじめられている子やそれを傍観している子どもたちは、本当は誰かに気づいてほしい、誰かに相談したい、「傍観者」から「仲裁者」に転換したいという気持ちを持っています。子どもの心の中にあるSOS、共感性を引き出すことは至難のわざではありますが、その気持ちに応え、いじめを発見するために、次の取り組みを提案します。

第1に、匿名アンケートの実施です。現在、記名アンケートは実施しているそうですが、いじめ問題に関しては匿名で実施することが必要

です。

第2に、匿名の手紙を受け取る仕組みが必要です。郵便ポストのように、さりげなく悩んでいる子どもたちが他人の目に触れないように手紙を出せるような仕組みづくりが必要です。

第3に、教育委員会に専用相談ウェブページを開設することです。現在、各学校のホームページ開設について研究中とのことですが、それを待たずに専用の相談ウェブページを開設して、メールで相談するシステム整備を早急に図る必要があります。

このように匿名で安心していじめを報告・相談できる仕組み、環境を整備し、いじめの早期発見に努めることを提案します。

次に、教員の寄り添い研修の実施です。

いじめを克服する豊かな教育実践を調べる中で、実際に自分の子どもがいじめられた経験を持つ母親の手記を読むことができました。その母親はまず、いじめられた子、すなわち自分の子どもに対して友達が寄り添うことを求めています。

「いじめられた子は、先生に話は聞いてほしいけど、一番は友達が欲しいということなのです。自分には友達ができないかもと孤独感でいっぱいなのですが、それを教員や親が埋めることはできないのです。学校で二言、三言でも友達と会話ができると、それだけで一日頑張ることができるのも、子どもの柔軟な強いところです。担任の先生には、いじめっ子を離し、優しい子をそばに配置するという配慮を行ってほしいと思います」と、いじめられた子には友達が寄り添うことの大切さを指摘しています。

そして、いじめっ子に対しては、「いじめっ子はなかなか心を開きませんよ。多くは親や教員、周囲の人に放置されているからではないか

と感じます。いじめをする理由、いじめられた相手の気持ちがわかりません。本来そういう気持ちを育てるのは先生ではなく、親の役目だと思います。でも、親に教えてもらえない子がいるんです。だから、先生が寄り添ってあげられないでしょうか」と、教員が寄り添うことを強く願っています。

このように、いじめ対応でかなめとなるのは、友達と教員の寄り添いです。全国のいじめ対応の教育実践は、問題行動を起こす子どもに教員が辛抱強く寄り添い、背負っている重荷や言葉にできない内面のいら立ちに思いをはせながら話し合うことの重要性を指摘しています。

子どもたちは、力の支配の中で、弱い部分弱い部分へと攻撃の矛先を向けるものですが、それは同時に、人間への信頼や生きることに對する希望を求める声でもあり、そのことをいとおしみ、励まし、支えるのが教員だということを教えてくれます。

そして、この寄り添うという理念は、本市の学校教育指導方針でもうたわれています。そこでは、互いに心が通い合う教育の実践の4つの重点が示されていますが、その土台として「児童生徒の気持ちに寄り添う教員」が据えられています。

私は、いじめのない上山の教育のために、これをお題目とせず、常に教育実践と照らし合わせながら深めていくべき課題だと考えます。教員研修に、全国のいじめ克服の教育実践、児童生徒に寄り添う講座を設け、実際の当事者の話を聞いたり、いじめ対策の先進事例を学ぶなどして、本市学校教育指導方針の内容を実践的に深めていくことを提案します。

次に、児童生徒に対するいじめ問題の学び合いの充実についてです。

いじめのない学校生活、いじめを拒否する児童生徒の世界観を育成する最大の保障は、毎日の授業内容を豊かなものにすることです。いじめ克服の豊かな教育実践の中でも、授業を通して児童生徒の声を聞き取り、つなげ合い、学び合うことのおもしろさの世界へ児童生徒を誘い込むことの重要性が指摘されています。

国のほうで今、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを提唱し、単なる知識の習得だけではなく、いかによりよい社会・人生を築く学びをつくるのかという大きな改革を進めようとしています。本市では、国に先駆けて「協働の学び合い」というものを進め、豊かな教育実践をつくり上げてきた経緯があります。いじめをみんなで考え、その克服に向けた対応を図る素地ができているものと考えられます。こうした実践の積み重ねを土台にして、いじめ解決を学びの課題とすることを提案します。

特に今、いじめ克服に向けた道徳教育の重視が方針化されていますが、私はこれからの道徳教育は、従来のような規範意識を外から押しつけるのではなく、揺れる児童生徒の内面から出発して、他者との共感に結びつくようなものにしていく必要があるのではないかと考えます。

児童生徒の内面に共感、普遍的価値を見出し、社会的きずな、希望ある未来につなげる道徳教育の充実を図るためにも、いじめ解決を学びの課題にすることを提案します。

いじめられている人がどんなにつらいか。自分がその立場にあったらどう感じるか。また、いじている人はどうしていじめなのか、心の内側、経済・社会背景、家庭環境など、いじめ側の人間もつらい面があることを実際の事例で学んでいく必要があります。その学びの中で

いじめの「傍観者」から「仲裁者・共感者」への成長を図ることができるのではないのでしょうか。

次に、教員の負担軽減についてです。

いじめ克服のかなめは友達や教員の寄り添いにあることを述べましたが、現実的には、教員の多忙によって児童生徒に十分寄り添えず、教材研究もままならない状態にあります。

本市の教員でも過労死ラインを超える勤務実態にある人がいることが報告されています。時々、PTAなどの会合で学校に行く機会がありますが、夜遅くまで職員室の明かりは消えず、家に帰っても持ち帰りの仕事をしている実態にあるようです。

今、教員の負担を抜本的に軽減し、児童生徒との触れ合いや教材研究といった教員本来の働きをふやすために、以下の事項について提案します。

まず1つ目に、部活指導に関する教員の負担を軽減するために、外部指導員の増員について学校任せにせず、市の教育委員会として方針を持って取り組むことを提案します。

2つ目に、鶴岡市で実施している非常勤の事務補助員あるいは日光市で実施している準公務員の「学級事務支援員」の配置を提案します。

こうした補助員や支援員は、平日の授業がある日、教員にかわって資料の印刷や児童の提出物回収、書類の作成などを担います。現場からは、「さまざまな入力事務作業が減った」「プリントの印刷時間をほかの仕事に充てられる」といった声が寄せられるなど、好評だということです。

本市でも事務補助員、学級事務支援員制度を導入し、教員の事務作業の軽減を図ることを提案します。

以上、いじめ克服に向けた提案に対し、教育長の御所見をお示しください。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、いじめ防止条例の制定について申し上げます。

現在、本市及び各学校ではいじめ防止基本方針を作成し、その基本方針に基づき、いじめ防止に取り組んでおります。今後、重大事案が発生した場合でも、この基本方針に基づき関係機関と連携をとって対応してまいりますので、現在のところ、条例制定の考えは持っておりません。

次に、いじめを発見する仕組みづくりについて申し上げます。

現在、各学校では「いじめ未発見ゼロ」を目指し、実態に応じた相談を受け付けております。また、学校外では、教育委員会に教育相談所を設置し、市民が電話等で相談できる環境を整備しております。

今後とも、他機関の相談センターとの連携を密にしながら相談活動を継続してまいります。

なお、ウェブページの開設につきましては、現在のところ、その考えは持っておりません。

次に、教員の寄り添い研修の実施について申し上げます。

現在、本市では、Q-Uなど、生徒指導領域に関するさまざまな研修を実施していますが、中でも、寄り添い研修は児童生徒理解のために大事な研修の1つであると考えております。

今後につきましては、各学校の要望を聞きながら、さらに実践的な内容となるよう研究してまいります。

次に、児童生徒に対するいじめ問題の学び合いの充実について申し上げます。

いじめ解決は全ての教育活動で意識されており、特に道徳の授業において実践されてきました。規範意識や道徳性が児童生徒の内面に定着することが重要でありますので、今後も道徳の時間はもちろんのこと、さまざまな場面で児童生徒がみずから議論したり、生活と密着させながら学び合うことを推進してまいります。

次に、教員の負担軽減について申し上げます。

現在、教員の精神的・物理的負担を軽減するために、あらゆる努力を講じているところであります。

部活動の外部指導員及び事務補助員につきましては、市教育委員会として、現時点で導入する考えは持っておりませんが、法的整備がなされた段階で、学校の要望も聞きながら検討してまいります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 御答弁ありがとうございました。

まず、いじめ防止条例の制定についてですが、全国で最初にいじめ防止条例を制定した岐阜県の可児市というところがあります。ここでは、とにかくいじめ問題は社会全体でやっぱり取り組むべき課題だという、そういう重要課題だということを宣言して、学校の内部だけでなく、市民が市内でいじめを発見したときにはもう速やかに情報提供をして、そういう学校任せにしないという意識を市全体で盛り上げているということです。

また、いじめをなくすためには子どもが主体的な行動をとる、そういう主体性を育成するために人権教育を行っているというのが非常に特徴的で、生徒たち自身でさまざまな集会を開催

したり、そして、目指すべきものはやっぱり自分たちのいい人間関係を構築することが自分たちの望むことだということで、こういう子どもたちの主体性を育成するためにも条例を制定したということです。

可児市の場合には、そういう罰則規定というのはなくて、むしろ人権意識に基づいた市の姿勢をこの条例で示したということです。

あと、お隣の山形市でもいじめ防止条例をつくっているようではありますが、これはいじめ専門委員会とか調査委員会を設置するための根拠条例としての位置づけが強いようです。

とにかくやっぱりこうした市全体で人権意識に基づきたいじめ克服ということを宣言していくという位置づけと、あともう一つ、具体的な専門委員会や調査委員会を設置するための根拠条例としても、このいじめ防止条例を制定する必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校教育の中でも、人権を意識したということでの授業について大事にしておるわけですが、上山市民全体でというふうなことなわけですが、例えばいじめが起った、重大事案が起ったというふうな場合につきましては、上山市で出しているいじめ防止基本方針、これは平成26年度に策定しましたが、その中でもそういう調査委員会とかそういうものを条例の定めがなくても置くことができるということで、調査委員会、それから上山市緊急特別生徒指導対応連絡協議会というのがあるわけですが、そういうことでかえることができるというふうなことでございますので、そのような対応の仕方を考えているところです。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 今回の答弁でちょっと気になったのですけれども、1問目のところで、本市においても平成27年度121件のいじめの認知件数が報告されています。

この件数の数自体は、私はさほど重要視していないんですけれども、やっぱりこれだけのいじめがあるということで、その中で例えば深刻事例はないかもしれないけれども、そうしたたいじめというのはすばっすばと基準で区切られるわけではないので、深刻事例に発展するようなものもひょっとしたら中にはあるかもしれないと思うんです。

その深刻事例の発生云々かんぬんではなくて、やはり将来的なそういう危険性、可能性という点で、そうした条例だとかいろいろな調査委員会といったものを設定していく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 平成27年度に121件の認知件数ということがありましたけれども、これが多いか少ないかという問題ではなくて、これを本市では、先ほど申し上げましたように、「いじめ未発見ゼロ」というようなことで、いじめがわからないでいるということをなくするというようなことで取り組んでいるわけですが、これについても先ほど議員が話されたように、認知件数の件数が問題ではないんですけどもということは重々わかりますけれども、一応上山市の基本方針で対応できているということで認識していますので、考えてはおりません。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 そうしますと、専門委員会とか調査委員会というのも今のこの基本方

針の中で設置できるし、そういう深刻事例が起きなくてもそういうものをきちんと設置して対策を講じるという、こういう理解でよろしいですね。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 そうです。先ほど申し上げましたように、同じことなんですけれども、上山市のいじめ防止基本方針の中に、その調査委員会とか、それから緊急特別生徒指導対応連絡協議会というのがありますので、それに対応できるというふうに捉えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 次に、いじめを発見する仕組みづくりについて、先ほど、現在でもさまざまな相談機関があるということで、ここで対応できるということだったのですけれども、やはり気になるのが、苦しんでいる子ども自身が本当に相談できるかどうかという点が非常に難しいと思います。

しかも、ただでさえ「ちくるなよ」とすさまじいプレッシャーの中で相談できないという中で、やはり匿名性を保障した、生徒自身、子ども自身が相談できる体制が必要だということで、今回問題提起したのですけれども、本来であれば学校ごとにホームページを開設して、その中でそういう相談ができるページがあると一番いいんですけれども、現在まだ研究中ということでちょっと難しいわけです。

ただ、教育委員会が努力して専用のウェブページを立ち上げることは、もう1日あれば十分可能であって、そうしたものを通してやっぱり困っている生徒自身が相談するようなシステムというのは必要ではないでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 生徒、それから児童、それ

から保護者、その方々の相談する場所というのは、国でも県でも、それから警察、学校、それから市としてもあるわけがございますけれども、また学校では、匿名、それから記名ということがあります。

それで、実情を申し上げますと、匿名でいじめについてアンケート調査をしているという学校については6校がございます。それから、記名は2校ですけれども、匿名でというふうなことで学校で出しても、名前を書いて出している保護者、子どもがあります。

ということで、現在、ウェブページだと思いますけれども、いろいろメリット・デメリットがございますので、そのことについて学校教育課長のほうから話をさせていただきます。

○高橋義明議長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 まず、ウェブページの件ですが、背景としまして、今、上山市の各学校のPTAと連携をしまして、アウトメディア、ノーメディア運動というのを実施しております。つまり上山市の子どもたちがスマホとかパソコンまたはゲームからできるだけ離れるという運動を行っております。まず、その背景の中でウェブページを開設した場合、どのくらいその需要があるのか、効果があるのかということに、今検討の余地があると思います。

さらに、それを補う点としまして、教育長が今申し上げたとおり、24時間体制で上山警察署、県教育センター、文部科学省、これが匿名で受け付けるシステムがありますし、あとは、教育委員会でも口頭で電話を受け付けると。子どもによっては手紙のほうがいい、またはしゃべったほうがいい、いろいろな実態がございますので、さまざまな形態を今準備しておりますので、まずその方向で行くと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 確かにいのちの電話という相談の仕組みがありますけれども、これは電話相談ということで相談者が少ないということもあるんですけれども、本当にじゃんじゃん電話が鳴ってもう寝られないぐらいの状況にあるらしいということをお聞きしまして、そういう電話相談というのも1つのツールとして大事なことだと思います。

ウェブページについても、確かにメリット・デメリットあると思います。ただ、今はやっぱり子どもたち一番の情報通信ツールというのはスマホとかパソコンだということで、それを頭から否定するということはなかなか難しい世の中になってくると思います。その辺も検討しながら、さらにウェブページの開設をお願いしたいと思います。

次に、教員の寄り添い研修ということですが、特に、今までのいじめ対策というのはどっちかという、いじめられた側をいかにケアするかという、もちろんそれも大事なことです。

ただ今後は、やっぱりこのいじめたほうの問題をどうするかというこの辺が、専門家のところでもまだ緒についたばかりらしいんですけれども、今、本市ではいじめ問題がそう深刻事例が出ていないということで、そういうときだからこそいじめる側の寄り添いというのをちょっと強化する必要があるのではないかと思います。

この問題で私も勉強してみましたが、山崎隆夫さんという東京都の小学校の先生が書いた「希望を生み出す教室」という本が非常に参考になりました。

これは、荒れる、キレル、閉じこもる、パニックになる子どもたちにとことん寄り添って、

内面の葛藤を支えることで、子どもたちの笑顔と優しさを生み出す過程を描いた本ですけれども、実はこのことは介護の世界でも感じたことがあります。高度の認知症で非常に暴力性の高いお年寄りがいたんですけれども、この方をマンツーマンに近い介護で、何か専門的にはバリデーション療法という、ハイカラな名前ですけれどもやっていることは、要は同じ目線で寄り添って、時には体を密着させてというそういう介護の方法をやって、この凶暴な高齢者が赤ちゃんを抱っこするようになるまで回復したという事例を実際に目の当たりにしたことがあったんですけれども、やっぱりこういう傾聴と共感で内面や感情に近づこうという介護の療法というのは、非常に教育的にも有効ではないかなと思って、ぜひ参考にさせていただきたいということです。

次に、いじめ問題の学び合いについてですけれども、私がこのいじめ対応で「傍観者」から「共感者」への意識の高まりが重要だと考えているのは、いじている側が逆にいじめられる側になってはいけないというこういう考え方で

第1問目で指摘したように、今日のいじている、あるいはいじめられている者の位置関係というのは簡単に置きかわるというものになっています。だから、いじめの問題を二元的に捉えるのではなくて、やっぱり加害者、被害者両方の問題を同時に考える必要があるのではないかと考えています。

これから道徳の教科化が始まり、いじめ問題を道徳の時間で扱う機会もふえてくると思うんですけれども、そこでお聞きしたいのは、具体的にいじめ問題を教科としての道徳でどのようなアプローチで考えていこうと思っていらっし

やるかというのが1つです。

もう一つは、教科になることによって評価しなくちゃいけないわけですね。心の問題をどのように評価されるつもりか、この2点について教えてください。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 いじめ問題の学び合いのことですけれども、これについてはロールプレイ、いわゆる役割演技というのがあるんですけれども、それを取り入れた授業を多くしております。

何だかという、いじめる側、いじめる者、いじめられる者、傍観者、そういうようなことで立場をまず決めて、そして、そこで演技をしていく。そして、その役割をかえて、あるときは傍観者になって、いじめる、いじめられる、その行動を見ていて、そして傍観者がどうふうにしていくかと、そしていじめをなくしていくというような、いわゆるそれは学び合いだと思いますけれども、そういう授業を推進しております。

また、2番目の評価については、これは価値観の問題ですので、この前も県のほうでの会議があったんですけれども、道徳の教科化ということで、その中で評価のことについては今研究中でございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ありがとうございます。

次に、教員の負担軽減についてお尋ねしたいと思っています。

まず、本市の中学校の教員の勤務実態についてお伺いしたいんですけれども、全国的には過労死ラインを超えるのがもう半数を超えているという大変な数字が出ていますけれども、本市の中学校の教員の实態というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○高橋義明議長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 本市の教員の实態でございますが、平成29年度4月に100時間を超えた者が1名、あとは80時間を超えた者が1名でございます。

あとは、小学校では大体超過勤務が30時間から40時間の平均。中学校におきましては40時間から50時間の平均でございます。

ただこれは本人の自己申告によるもので、各学校で対応しているところです。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 安心した反面、自己申告だというのちょっと不安に思いましたけれども、ただこの2名の方々に対しては、こういう過労死ラインを超えるとメンタルヘルス対策ということで、医師の直接面接指導を受けなければならないというふうになっていると思うんですけれども、その辺の対応はいかがでしょうか。

○高橋義明議長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 100時間超えに関しましては、医師の面接指導を行っております。80時間の者に関しましては、本人が希望しませんでしたので、校長の指導ということで終わっております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 次に、教員の負担軽減ということで、特に部活の問題についてお伺いしますけれども、部活というのは正式な教育課程ではなくて、学習指導要領では生徒の自主的・自発的な参加により行われるというふうに明記されていますけれども、ただ実際はもう半強制的なものになっているという側面もあります。

きょうちょっとお伺いしたいのは、法律的に、

教員が部活の顧問になって指導するということが業務命令によってなされるものなのかどうか。それとも、あくまでもボランティアとしての位置づけなのかどうかということでは、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 今、法的なものはどうかということですが、学校教育の中で部活動は大変重要な位置づけにもあります。効果も上げております。

そういうことからすると、法的にそれを業務命令ができるかできないかということが問題になっているわけですが、それを今のところ拒否することはできないだろうというふうな関係でございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 これも全国的には最近、公立中学校部活動の顧問制度は絶対に違法だというブログが立ち上げられていて、それに賛同する署名が何万人と集まっているようなんですね。法的にも、やっぱり教諭は本来そういう時間外勤務ができないことになっているので、当然時間外の指導というか命令もできないわけですよ。

ただ、私も、いきなりそういうことを盾にして部活の顧問を先生がやめると大変な混乱が起きますので、やっぱりそうならないようにきちんと指導員体制を今から少しずつ整備する必要があるのではないかと。ひょっとしたらもう先生方が一斉にやめたとなれば大変なことになりますのでね、その辺はどうでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 部活動の外部指導者につきましては、まず学校で、特に技術指導なんですけれども、学校で先生方が技術指導ができない

というふうな場合には、保護者会とかそういうものから頼んで外部指導員をお願いしている学校もあります。これは校長の委嘱によってお願いしているところでございます。

最近は国のほうでも外部指導員、これは土日もついて子どもたちを指導することができるということの中身があるんですけれども、それについては、先ほど申し上げましたように、法的な整備ができてから考えていくというスタンスでございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 あと、今、本市では部活の日程を週1日の休養日というものを設けていると思うんですけれども、静岡市の教育委員会では、部活の活動日を週4日にすると。ウィークデーが3日、週末が1日というふうに、かなり大胆なガイドラインを定めたというふうにきのうの新聞で読んだんですけれども、国のほうでもガイドラインづくりを進めているようですよ、本市での部活の1週間の活動日というのはどのように今お考えでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 部活動の申し合わせ事項ということで、校長会で定めております。

それは、まず土曜日か日曜日の1日の活動ですよ。それから、週1回休みをとりますよということで、それで試合が近くなったりすると土曜日・日曜日もしなければならない場合だってあるわけです。やはり練習試合とかなんとかという、ほかの学校の都合もあるわけですから。そのときには、2日間やった場合には、ウィークデーで1日のほかにもう1日休むというように申し合わせ事項をしていますので、それをまずきっちり守っていくということが大事であろうというふうに思います。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私もその辺は保護者とか子どもの意見も聞かなくちゃいけないなと思って、実際聞いてみたんですけれども、やはり今の部活はちょっと大変だというのが正直なようです。そういうこともちょっと参考にしてほしいと思います。

教員の負担軽減というのはこの部活だけでなく、さまざまな業務改善を図っていく必要があると思うんですけれども、今、中央教育審議会のほうでは教員の働き方改革を審議しています、集金業務、清掃指導とかプール・エアコンの掃除、提出物のチェックなどはもう教員の業務から外すべきというような意見も出されているようですけれども、本市もそうした事業仕分けをきちんと行って教員の負担を軽減して、やっぱり授業指導と触れ合いということに力が割けるような教員になってほしいということを最後に申し上げまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○高橋義明議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番佐藤光義議員。

〔6番 佐藤光義議員 登壇〕

○6番 佐藤光義議員 議席番号6番、会派蔵王、佐藤光義です。

通告に従いまして、温泉健康施設を拠点とした周辺整備についてと、市民を守るための消防力の強化について、質問いたします。

上山型温泉クアオルト事業は、平成20年度

から、自然環境を生かしながら個人の体力レベルに合わせたウォーキングを中心に、温泉や食べ物など地域資源を活用した楽しく健康づくりに取り組める環境を整備し、参加者の健康増進や地域の活性化、交流人口の拡大を目的とした施策として取り組んでいます。

現在、健康ウォーキングを中心に活動を展開していますが、さらなる健康増進のために、水中運動や歩行浴などの療養・保養プログラムを提供することが効果的であると考えた結果、上山型温泉クアオルト事業の拠点施設の環境整備として、弁天地区に温泉健康施設建設を予定しています。

温泉とスポーツは密接な関係にあり、スポーツをする人にとって疲労回復はパフォーマンスを向上させるためには必要不可欠なものです。

例えば、選手が1キロメートルを全力で走ったとします。1回目は3分で走れたのが2回目は3分5秒、3回目は3分10秒というように記録が落ちてきた場合は、その人は一過性の疲労状態にあると考えられます。

また、この一過性の疲労がある程度長いスパンで蓄積すると慢性疲労となって、これもパフォーマンスを低下させる要因となります。

例えばプロのサッカー選手でも、シーズンの半ばを過ぎると動きの切れが悪くなったり、走る距離が減ったり、キックの正確性が落ちたりすることがあります。これが慢性疲労です。

こうして見ると、パフォーマンスを落とす原因となる疲労は、スポーツ選手にとっては悪者のように捉えられがちですが、実はそうとも言い切れません。もちろん試合中はできるだけ疲労しないようにしなければいけません、体力トレーニングでは全く逆で、ある意味なくてはならないものと言えるのです。

もともと私たちの体には超回復という働きがあり、自分の能力より高い負荷をかけて受けた疲労を上手に回復すれば、もとの能力より高いレベルに到達する力が備わっているのです。そして、この超回復を繰り返すことで体力アップを狙うのがトレーニングの原理であり、まさに疲労なくして体力トレーニングの効果なし。つまり、疲労は決して悪者ではなく、疲れた上で上手に回復することがとても重要なのです。

ウォーキングなど緩やかな運動では、体内に取り入れた酸素で脂肪を燃やしてエネルギーにします。脂肪は我々の体重の約2割もあり、燃費もよいため、なくなってしまうことはありません。酸素と血液の供給がある限り、運動し続けることができます。

競技スポーツなどもう少しハードな運動の場合は、筋肉中にある炭水化物を酸素を用いて燃焼し、エネルギーにします。炭水化物は脂肪より効率よくエネルギーを生み出せますが、体内に貯蔵できる量は脂肪よりはるかに少ないため、長時間の維持はできません。サッカー選手の太ももの筋肉だったら、一試合でほぼ空っぽになってしまうので、試合の最後には余り激しい動きができなくなってしまうイメージです。

一過性の疲労を毎回積み重ねて慢性疲労に陥らないように、また体力トレーニングで受けた疲労を超回復に持っていくために、上手な疲労回復というのはスポーツをする人にとってとても大切であり重要なことなのです。

そして、疲労回復において重要になるのが血液の流れであり、体温を上げて血液の流れを促進してくれる入浴は、最も効果的な方法の1つです。

温泉に入ることによって全身に水圧がかかり、全身をマッサージされているような状態になること

で、内臓が刺激されると内臓機能が向上し、血流が促進されることから温熱効果と同じ効果が生まれます。

温泉につかることで体は温まり、体温が上昇し、血流が促進されます。体内に老廃物が蓄積することで疲労が起こるので、血流が促進されれば代謝が促進され、老廃物をうまく体外に排出することができ、疲労回復に効果を発揮します。

また、温泉で筋肉が温まると、筋肉のこわばりがほぐれるので、疲労によって張っていた筋肉もほぐれます。

疲労がたまっても、浮力が働いていれば体を動かすことも簡単なので、リハビリやトレーニングにも向いているのです。また、浮力が生じている中では、体が軽くなるだけでなく、精神的にもリラックスすることができます。

このようなことを踏まえ、温泉健康施設の利用者と交流人口の拡大において、相乗効果の期待を持てる提案をするものです。

現在、パークゴルフの競技人口は130万人を超えていると言われており、グラウンドゴルフからパークゴルフに競技を変える方もふえてきていると伺っております。

本市には、グラウンドゴルフを楽しむ場所が幾つかありますが、パークゴルフ愛好者たちがパークゴルフを楽しむ場所がないのが現状であります。

日本国内にはコースが1,300コース以上設置され、県内においてもパークゴルフ場の整備が進んでいるのが現状です。

また、ヴェンテンガルテンの現状は、草木が繁茂している状況で、茂吉記念館前駅を利用する方の安全面や景観において市民から苦情も出ているほかに、温泉健康施設の隣接地に当たる

場所の景観が非常に悪い状況は改善しなければいけないと感じます。

これを改善する手だてとしてパークゴルフ場を整備することは、温泉健康施設の隣接地の景観整備と茂吉記念館前駅利用者の安全面において、非常に効果的だと考えます。

競技人口が伸びてきているこの競技に着目し、温泉健康施設に隣接しているヴェンテンガルテンにパークゴルフ場を整備することは、市民の健康増進につながるだけではなく、温泉健康施設を利用する方がふえることや、大会の開催、交流人口の拡大、地域経済の活性化など相乗効果の期待が大いに持てると思います。市長の御所見を伺います。

次に、上山サッカー場の人工芝生化についてです。

第7次上市市振興計画の現状と課題の中で、本市では、平成14年に上市市スポーツ都市宣言をし、市民一人1スポーツをうたい、生涯スポーツと健康づくりに取り組んできました。

平成27年には国のスポーツ基本法に基づく上市市スポーツ推進計画を策定し、市民がスポーツに親しむ取り組みを継続するとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成、さらには、スポーツ交流等を通じた地域活性化を図ることを目指しています。

また、さらなる競技力の向上を図るためには、市、学校、市体育協会、スポーツ団体等関係機関が連携していくとともに、人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を図ることが必要です。方針では、競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備やスポーツを通じた地域活性化の推進を掲げています。

本市のサッカー界において、これまでモンテディオ山形に所属していた秋葉勝選手を初め、

今年度モンテディオ山形ユースチームからトップチームに昇格した高橋成樹選手、U-16、U-17日本代表に選出され国際大会でも活躍している半田陸選手と、トップアスリートを輩出しております。

県内のサッカー場は人工芝生化が進んでおり、競技力向上を図るための環境整備は進んでいますが、本市においてはまだまだおこなわれている状況です。環境の整備を図ることにより、多くの市民がよい環境でスポーツに取り組めることは競技力の向上につながり、さらなるトップアスリートの輩出につながるだけではなく、大会の開催や合宿誘致、交流人口の拡大、地域経済の活性化、また本市の知名度向上にも大きく影響してきます。

それにあわせて、温泉健康施設が近くにありますので、トレーニングや試合の後に入浴に訪れる利用者がふえることは言うまでもありません。

このようなさまざまな分野での相乗効果に期待の持てる上山サッカー場の人工芝生化について、教育長の御所見を伺います。

次に、市民を守るための消防力の強化です。

本市の消防団は、みずからの郷土はみずから守るという精神のもと、いろいろな災害から地域住民を守り、また被害を最小限に食いとめるために、日夜仕事の傍らあらゆる活動を行い、地域住民から愛され親しまれ信頼される消防団を目指しています。しかしながら、全国的な人口減少のあおりを受け、定数割れしているのが現状です。

これまで新たな消防団員の確保策として、消防団協力事業所や消防団サポート事業など、県内では先を行っていると感じますが、定数791名のところ、平成29年4月1日現在の実員

数は771名と、定数割れしているのが現状です。

私は、消防団活動の理解を深めることが重要と考えます。消防団に入団していただくには、本人の意思はもちろん、家族の理解がなければ難しいと考えます。

そこで、消防団活動を説明するビデオやパンフレットなどを作成し、防災フェアや地域の防災訓練のほか、火災予防運動、防災週間等に消防本部及び消防団が協力してイベントを開催することや、地域住民が集まる場所や成人式、地域のイベント等で広報活動を実施し、地域住民に消防団の存在をアピールし、関心を持ってもらうことが有効であると考えます。

消防団員の詰所は、老朽化しているところなど順次、整備計画に基づき補修・修繕をしているとは思いますが、外観や内装など補修・修繕が行われていない詰所がまだまだ残っている現状、活動の拠点となる場所がぼろぼろの状態では新たな消防団員の確保にも影響が出るのではないかと意見も、消防団OBの方から聞いています。

このようなことを踏まえ、消防団入団への家族の理解を深めるためのイベントの開催や、ビデオ、パンフレットの作成及び活動拠点の環境整備も、新たな消防団員の確保において重要な課題であると認識してもよいのではないかと考えますが、市長の御所見を伺います。

最後に、無蓋防火水槽の早急な有蓋化について質問します。

本市の公設の無蓋防火水槽の有蓋化率は、平成28年3月現在で47.6%となっています。この数値は山形県内13市のうち最低の進捗率であり、県内12番目の市でも進捗率は75%となっており、かけ離れている現況です。

有蓋化のメリットとして、市民が落下する危険性がなくなることや、防火水槽内の泥上げを実施しなくても済むようになることなどが挙げられます。

東日本大震災以降、放射性物質の問題があり、防火水槽の泥上げは自粛している状態でしたが、平成29年度から実施しなければいけない状況になりました。

泥上げの費用は1基当たり約50万円、有蓋化は新規で更新を含めると1基当たり約900万円かかり、2分の1の国庫補助がありますが、補助を受けるには2基以上の新規更新をしなければいけないため、多額の費用がかかります。

新しい方法を現在試しており、これがうまくいくと費用が約200万円で済むと伺っています。

現在の無蓋防火水槽は市内に225基残っており、これの泥上げ費用を考えると、有蓋化したほうが年間の維持管理費用は安価で済むため、早急に整備を進める必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いし、1問目といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、パークゴルフ場の建設について申し上げます。

温泉健康施設の周辺地につきましては、クアオルトのコンセプトとの整合性や、より多くの方々から利用していただけることなどを基本的な考え方として、活用方針案を策定していくこととしておるところでございます。

次に、消防団員の確保について申し上げます。

消防団員の確保には、消防団活性化事業や広報活動、計画的な施設、装備の整備が重要であ

ると認識をしております。引き続き、これらの取り組みを進めるとともに、消防団を取り巻く現状を踏まえ必要な取り組みを行い、団員確保に努めてまいります。

次に、無蓋防火水槽の早急な有蓋化について申し上げます。

無蓋防火水槽の有蓋化につきましては、平成28年度から鉄板蓋がけ工法により進めているところであり、有効な工法と認識をしております。今後につきましても、緊急性の高いものを優先しながら、順次整備を推進してまいります。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 6番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

上山サッカー場の人工芝生化について申し上げます。

上山サッカー場の人工芝生化につきましては、上山市サッカー協会から県に要望書が提出されるなどそのニーズが高まっていることから、所有者である県と協議してまいります。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 まず、一番最初のパークゴルフ場の建設についてですけれども、温泉健康施設もこれからできるということでまだ温泉の掘削も始まっていない状況で、あくまでも建設される予定での私の考えを1問目で述べさせてもらいました。

どのように今後の活用方針というか周辺の計画整備、その辺をもう少し具体的に教えてほしいなというふうに思います。

私、1問目の答弁でどのように検討していくのかがちょっとはつきりと捉え切れなかったので、もう一度お伺いしたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あの土地は県の土地でございまして、昨年、今年2年にわたりまして、県の要望の中で知事、副知事のところにも話をさせていただいたところでもございました。その中で、上山としてどういう考えがあるのかというようなことの話も詰めてきて、そういう状況になってきておりますので、先ほど申し上げましたように、これからクアオルトのコンセプトにマッチングした、あるいは市民の皆さんからの意見も当然あるだろうし、そういったものを集約して、上山としてはこういう整備をしたいんではないかとということで県に要望していくという段取りだというふうに考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 県知事、副知事と昨年と2年にわたって要望してきたというふうなことがあったんですけども、その要望というのは、クアオルトをコンセプトとしたものとして今の県有地に何かを整備したいというふうな要望だったのでしょうか。その要望がどういったものだったのでしょうか。私が言っているパークゴルフ場の建設を要望しているというふうなことなんでしょうか。もう一度お伺いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あくまでもあの土地についてはクアオルトの温泉をつくるということの中での要望ですから、パークゴルフ場をつくってくださいという要望ではございません。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 これから周辺にどのような施設が必要なのかとかは、市民の意見も十分に聞きながらいろいろと計画をつくっていくと思います。

そこで、以前、あの周辺は文化施設を集約させたいというような話もあったのですが、市長

はその考えは今も変わらないのでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 前に申し上げたことは、いわゆる県の土地ですから、茂吉記念館もありますし、あるいは県のそういった文化施設、美術館とかもありますので、そういった形で文化ゾーンにしてほしいという話は前々から、市長就任当時から県のほうには申し上げてきたところでございます。

しかし、県の方針としてはなかなか難しいといいましょうか、そういう話が来ておったわけでございますので、それならばというようなことで、今度はそういう文化施設等でなくて、しかもいわゆる集客力があるといいましょうかね、そういった形の整備をぜひさせていただきたいというようなことで、県とは話を進めているところでございます。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 私も議員になってから、あの周辺については文化施設、文化ゾーンではなくて、スポーツ施設を集約させたほうがより集客力があっていいのではないかというふうなことも考えておりました。

上山サッカー場のことに関しても以前から質問しております。

今回、温泉健康施設を建設される予定となっておりますので、やはり周辺にスポーツ施設というか運動できるような施設をあわせて併設したほうが、よりお互いに利用者がふえて、また利用している人も健康増進につながるというふうに考えますので、市民の意見もよく聞いてからとはなると思いますが、十分に検討して欲しいと思いますが、もう一度、今後検討していただけるのかどうかというところでお伺いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 検討という意味はパークゴルフ場という意味なのかどうかわかりませんが、必ずしもパークゴルフ場というありきの計画ではないということだけは申し上げておきます。

その中でそういったものがふさわしいということになるか、あるいはそういうことがクアオルト事業との関連性、コンセプトに合うのかどうか。ただ、やっぱりあそこにパークゴルフ場をつくるとなれば、4万3,000平方メートルぐらいですから、どれぐらいの面積が必要か私もわかりませんが、パークゴルフ場だけということにはいかないんじゃないかなというふうに基本的には思っています。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 それで、私、1問目のほうでも、茂吉記念館前駅を利用する方の苦情が来ているというふうな話もさせていただきました。

ちょうど茂吉記念館前駅に延びる道路が3本ありまして、一番北側、市道ではないところですけれども、ちょうど温泉健康施設の隣接に当たるところです。そこがやはり草木が繁茂していて、私も何度も通っているところですが、非常に景観が悪い。草が伸び放題でほったらかしの状態であって、市民からも苦情が出ていると。

やはりそういう苦情がなくなるように、景観整備もあわせて兼ねられるというふうなことの考えでもありますので、今後もまだいろいろと検討をして、ぜひ前向きにパークゴルフ場の建設に努めていただきたいなというふうに思います。

次に、上山サッカー場の人工芝生化について

であります。

教育長、先ほど1問目の答弁で、県と協議していきますというふうな答弁をいただきました。副知事のほうに上山市サッカー協会の要望書を提出しに行ったときに、私も一緒に同席をさせていただきまして、いろいろとお話をさせていただきました。そのときには、副知事の話では非常に前向きな回答だったというふうに私は捉えておりました。

そこで、副知事としては前向きだと、今後は上山市と県のほうと協議をしていくというふうなことです。どのように協議をしていく考えなのか、もう一度お伺いします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 どのように協議をしていくかということについては、その中身ですけれども、上山サッカー場等に関する実態を把握して、そしてまた、その他のサッカー施設ございますよね、そういうことの実態を把握しながら、それらの情報をきちっと持って、そしてまた粘り強く協議していくということでございます。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 1問目でも申し上げたように、本市出身のサッカー選手、大変活躍しております。先日の新聞にも、半田陸選手、また代表に選ばれて試合を行っており、大変活躍されております。

今、近隣の市町村、県内の市町村などと比べたときに、サッカー場においての環境がいいと言える上山市ではありませんけれども、そうやって日本で戦える、世界で戦える選手を育ててきている。これは指導者においては間違いないのかなと。ということは、環境がもっとよくなればもっと多くのトップアスリートを輩出できるのではないのかなというふうに私は感じます。

それがなぜかというのは、やはり皆さんも経験したことがあるとは思いますが、野球でもサッカーでもクレーのグラウンド、土のグラウンドでプレーしたときは、イレギュラーというボールが思いがけない方向にバウンドすることが必ずあります。

それにおいて人工芝というのは、そのイレギュラーバウンドというのが非常に少ないです。ボールがイレギュラーすることも人工芝によって吸収されるということは、自分のほうに転がってくるボールを正確にキックできる、ボールのバウンドに合わせなくて、ボールが転がっているコースに対して正確にキックを捉えられる技術の習得を、より短く短時間で習得できるというふうな効果もあります。

それだけではなくて、土のグラウンドですとやっぱりスライディングであったりとかゴールキーパーがセービングするとか倒れるとか、そういったときに摩擦によっての傷というのが非常に子どもたちにとっては勇気が要るプレーになってきます。

それが人工芝、昔の人工芝ですと非常にかたいものなんですけれども、今の人工芝は天然芝に近いような素材になってきておりまして、摩擦によるやけどとかそういうのがほぼほぼないというふうなところで、けがの心配を恐れることなくさまざまなプレーを思いっきりできると。クッション性もあることから足や腰への負担も軽減されるというのが、非常にこれは実証もされております。

そういった中で、ぜひより多くのトップアスリートをこれからも輩出できるような環境を前向きに協議していただきたいと思います。先ほど教育長は粘り強くというふうにおっしゃいましたけれども、粘り強くだめだったというので

はなくて、粘り強く協議して整備されるというふうなところまで頑張っていてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、消防団員の確保策として、さまざまなイベントの開催や、私が一番言っているのは、ことしの議会報告会の中で市民の方からいただいた貴重な御意見として、消防団員の勧誘に行ってもまず本人にも会わせてもらえないとか、そして本人に会わせてもらえない理由というのが、「消防団は酒飲みばかりしてっから、ほだなどごさ、うちの息子ばやらんねえ」とか、仕事もしている中でもう一つ仕事をするようなことはできないとか、そういった意見を聞きました。

上山市の消防団は、やはり自分たちの財産は自分たちで守っていかなきゃいけないというふうな精神のもとで、日夜本当に御尽力されているというふうに思います。そういった活動を、やっぱりもっと本人だけではなくて家族に理解してもらおうということが非常に重要だと考えるために、今でも産業まつりにあわせて消防団の活動紹介、消防署本部の活動紹介などを行っています。そこで、独自にビデオを作成したものをさまざまなイベントの会場などで、市民の方、家族の方に見せていただくのが、すごく効果的ではないのかなというふうに感じますが、これについてももう一度答弁をお願いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 現在、消防団の入団に当たりましては、事業のほかに広報活動に関しても年2回の広報誌を発行するなど数多く行っていると思います。

しかしながら、現状を鑑みますと、一番の問題といたしましては、就業形態の変化がありません。全国的な問題でありまして、被雇用者、い

わゆるサラリーマンが7割を占める現状でありまして、その就業形態といたしましては必ずしも夕方に帰られるわけではなく、夜に仕事がある方、もしくは販売業者は土日がある方たくさんおりますので、その問題も抱えておりますので、より事業のあり方を分団の方と、また地域の方とお話することが必要と考えますので、その状況をよく把握することが一番大事だと思います。

その折に見直す点があるのであれば、こちらのほうでよく研究いたしまして、事業の展開もしくは広報のあり方について事業を進めてまいりたいと思っております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 まさにおっしゃるとおりさまざまな就業形態があります。人口も実際に少子高齢化というふうな、これは全国的な流れですけれども、そういったことから団員数が減少、定員割れとしているのは、言い方は悪いですけれども、仕方のないことなのかもしれないですけれども。

今、消防長の答弁の中で、年2回の広報誌を全戸配布というふうにして、それも家族の理解を深めるための広報誌というふうな形で全戸配布というものをしていると思うんですけれども、なかなかその効果があらわれないのではないかと。

そこで、新しい方法として、書面を読むよりも映像を見てもらってより活動を理解してもらうのが効果的ではないのかなというふうに感じます。やはり全戸配布されていても、市報や議会だよりもそうなんですけれども、見ていただかない限りはなかなか活動の理解というものは得られないと。それを見たかどうか判断できない。

しかし、イベントなどを開催したときに市民に映像を見てもらうというのは、消防本部の方や消防団の方も、実際に自分たちの活動はこうしているんだというのを見てもらっているんだなというふうな理解にもつながると思います。なので非常に効果的だと思いますので、そういった独自のビデオ作成、パンフレットなども今後研究して行ってほしいというふうに思います。お願いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 広報についてお答えいたしますけれども、現在、広報については総務省消防庁のほうからDVD並びにパンフレット、ポスター等が配布されておりまして、それを活用いたしまして実施しております。

なお、独自の広報についてもよく研究してまいりたいと考えます。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 よろしく願いいたします。

最後に、市内の無蓋防火水槽の有蓋化についてであります。

先ほど1問目でも挙げましたが、県内13市の中では、公設の有蓋防火水槽が47.6%ということで、まだ半分も有蓋化が進んでいないというふうな状況です。ほかの13市の中で100%になっているところが村山市です。ほかの13市の中でも90%以上というのがほとんどの状況でありまして、上山市の次に進捗率が悪いというところでも約75%というふうになっております。

これは今現在、最初の市長の答弁でもありましたけれども、鉄板をかけるだけの工法を試作しているというふうなことで、これは私も調査したところでそういう話はお伺いしております。

その試作段階、これが実証されるというのが何年くらい経過してから実証されるのかということについて、1つお伺いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成28年度より新しく鉄板をかけた有蓋化の取り組み、既存の無蓋防火水槽に鉄板をかけた工事を進めておりますが、この基準についてははっきりと基準はありませんが、施工業者とよく見ていただきまして確認していただき、適切な判断をしていきたいと考えております。

なお、平成28年度に工事した防火水槽に当たりましては、現在のところ、ふぐあいは確認されておられません。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 今現在も有蓋化については、国庫補助の規格が2基、今消防長がおっしゃった鉄板工法が1基で計3基、年間で進められています。

残り225基ある中で、じゃ、あと何年かかるんだと。70年も80年もかけて有蓋化していくのかというふうなところでは、それだけ長い年をかけて整備していくことは、1問目で申し上げたんですけれども、その間の泥上げ費用、維持管理費が非常に将来的に見ると無駄な財源をかけているというふうに私は感じます。

今現在、市の財源の状況が、どこの市もそうだと思います、苦しいというのは。でも、その中で将来的なとか、年間のこの維持管理のことを考えると、もう少し、70年も80年もかけてではなくて、それを半分に短縮できるような予算化というのが必要になってくるのではないかというふうに思います。

それだけでも、長い目で見たときに市の財源の負担というのがかなり軽減されるのではない

かと思いますが、これについてお伺いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成28年度に市内の無蓋防火水槽の泥の調査を行いました。早急に行わなければならないところ、泥が20センチメートル以上の防火水槽に当たりましては、現在確認されているところでは20基確認されています。その中で緊急性を有するものとしましては、有効な放水量が得られる防火水槽に当たりましては、こちらで把握しているのでは約10基ほどあるということです。

なお、無蓋の防火水槽を全て有蓋化工事できるというのではなく、40トンの貯水量がある無蓋防火水槽と、その防火水槽の躯体がしっかりと鉄板をかけても崩れないような強固なやつを確認してそれを行いますので、現在、そのような無蓋防火水槽は123基ほど確認しておりますので、その中から先ほど申し上げましたように、緊急性を有する泥が多くある防火水槽約10基を優先いたしまして泥上げを行って計画してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 私もいろいろ調査をしたところで、40トン以上が123基ですか。124ではなく、123基。私がちょっと調べたところでは124基というふうなところだったんですけども。

それでも長い年をかけて整備していかなければならないという現状は、なかなか私はいい方策だとは思わないために、今回提案をしたものです。これが少しでも早急に半分にでも短縮されるような予算化というものを要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時か

ら会議を開きます。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番川崎朋巳議員。

〔11番 川崎朋巳議員 登壇〕

○11番 川崎朋巳議員 議席番号11番、会派孝山会、川崎朋巳であります。

初めに、温泉健康施設を核にした周辺整備の方針策定についてであります。

平成29年3月定例会において上程された議案をもって、クアオルト事業の中心的施策とも言える温泉健康施設の建設がスタートすることとなりました。事業費として14億円から15億円が予定されており、本市における事業規模としては類を見ない額となっている中で、市民の健康増進と交流人口の拡大に資する施設としてあらねばなりませんし、本市を特徴づけている上山型温泉クアオルト構想を成功に導く最も重要な施策の1つとしても、今後の本市の命運を握る施設と言って差し支えないと考えます。

そこで、弃天地区に建設予定の温泉健康施設の建設に当たり、かみのやま温泉駅前に関して策定されることとなった方針と同様、ヴェンテングルテンや茂吉記念館前駅前などを含めた周辺整備の方針を策定することを提案いたします。

平成29年6月定例会において、かみのやま温泉駅前の整備・活用方針の予算が議決されました。この整備・活用方針は、駅前観光情報・交流施設が建設されることにあわせ、かみのやま温泉駅西口を中心として、施設を有効的、効果的に活用して駅前のにぎわいづくりにつなげるため、データ収集など専門的な調査を実施す

るものです。

駅前広場に関する調査では、自家用車や送迎バス、タクシーの頻度・実態、タクシー乗り場、タクシープールの利用状況、バスの乗降客数、駅前道路の車両・歩行者・自転車の通行量などを調べ、これらに基づく交通・駐車場解析を経て、施設の配置や整備効果の検討、整備運営手法の検討等が行われる予定となっています。

駅前における整備・活用方針の策定に当たっては、駅前の観光交流施設の建設決定後の判断となったため、策定の時期が施設ありきではなく、駅前をどのようにしていくかが大前提であり、そのための観光交流施設を含む周辺の今後のあり方が重要であるとの議論がなされたと記憶しております。

同様に、温泉健康施設を安定的に運営し、かつ高どまりとなっている医療費の抑制、市民の健康増進のためにも、温泉健康施設周辺においても、利用者数や会員数を根拠とした利用料を試算するための県道の通行量や国道からの流入可能性、周辺施設である県有地の利用可能性や茂吉記念館前駅の乗降客数に基づくデータを抽出した上で解析を行い、周辺運営の施設配置や整備効果の検討、運営手法の検討など、客観的な視点に基づきデータを収集すべきと考えます。

温泉健康施設の建設に係る経緯の中で、さきに基本設計案が議会に示されており、その中の収支シミュレーションでは、会員数や日帰り温泉利用料金、利用者数などが仮定されており、その数値を根拠に年間の運営に係る収支が算出されていますが、その数値の精度がより上がり、客観性に基づくデータになると考えております。

温泉健康施設付近に費用を投入することで、これから温泉健康施設が本市と市民に何をもたらす上山がどうよくなるのか、建設によってこ

れから市民の健康増進と交流人口の拡大にどのように寄与するのかについて、温泉健康施設のみでなく周辺も含めた上で、より具体的、客観的に市民に周知・共有していくことができると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、地域防災力を強化する防火水槽の有蓋化促進についてであります。

総務省消防庁の消防水利の基準によれば、市町村の消防に必要な最低限度の水利について定めるものとして、消火栓や防火水槽、河川や池、湖、井戸、下水道などが主な消防水利として上げられています。

本市では、その設置・管理についても、市町村が行う公設の消防水利として消火栓と防火水槽があります。また、消火栓については、大規模災害等により送配水施設が使用できなくなり消火に支障を来すことが考えられることから、特に市街地や準市街地においては消火栓に偏ることがないように考慮するよう明記されています。

上山市消防本部刊行の消防年報によると、平成29年4月1日現在で、公設の消火栓の数が725基、防火水槽は429基設置されており、主に使用する消防団の各分団が管理をしている状況です。

中でも、防火水槽は有蓋と無蓋のものに大別されますが、現在無蓋となっている防火水槽の有蓋化を進めていくことがとても重要であると考えます。

有蓋のものと比較した場合の無蓋防火水槽のデメリットとして、その構造上、泥や落ち葉などの流入物が防火水槽内部にとどまっていくことにより、消火の際に必要な水量を確保するために定期的な泥上げが必要となります。

最近では、さきの震災における放射線の影響から数年間無蓋防火水槽の泥上げを見合わせて

きており、堆積した泥が多量であることが想定され、一部無蓋防火水槽における水量の確保と泥上げに関する消防団員の多大な負担が懸念される状況です。

泥上げを見合わせていた時期に多量の泥が堆積していると想定され、泥上げ作業については各消防団が担っていますが、人力では不可能なほどの泥が堆積しているケースもあり、業者を利用しての無蓋の防火水槽1基当たりの泥の撤去費用は、処理も含め数十万円と見込まれることから、金銭的にも消防団や地域にとっても大きな負担になると考えられます。

加えて、無蓋の防火水槽においては落下等の危険性もはらんでおり、本市においても幸い大事には至りませんでした。近年落下事故が発生しています。

現在、本市の公設の防火水槽429基のうち無蓋の防火水槽225基で、無蓋防火水槽の割合は全体の52.4%を占めており、この割合は周辺自治体と比較しても低い数値となっています。

本市消防団においては、年2回の消防団広報誌の刊行や消防団員募集広告をラッピングした消防団サポート自販機の設置、消防団員・家族親睦貸切ナイタースキーなど、先進的な取り組みを行っていますが、人口減少や高齢化社会の進行、社会的な就業構造の変化などの要因により、団員の確保が年々困難になっている状況で、自治体の規模における消防団員数が条例定数を下回っている現況がしばらく続いている状況であり、それぞれの団員にかかる人的負担が一層入団を阻害する可能性も考えられます。

これらのことから、有蓋化することによる落下防止、減少傾向にある消防団員の負担の軽減による入団促進を含め、万全な消防体制を確立

し、泥上げにかかる維持管理費用と作業負担を軽減させるため、また、これらの作業にかかる負担を消防活動全般に効率的に活用してもらうためにも、現在、年3基程度のペースで進められている防火水槽の有蓋化をもっと早いペースで進めること。

また、既存防火水槽の有蓋化に関し1基当たり約200万円の費用が生じることから、好調なふるさと納税の一部を活用させていただくことを提案いたします。市民の生命・財産と安全安心につながると考えますが、市長の御所見を伺います。

最後に、産業と文化の維持・継承に向けた後継者バンクの設立についてであります。

本市における産業振興の観点からいえば、新規雇用と税収確保の面から企業誘致に注力している状況であります。ここ数年、本市への企業誘致の取り組みと成果については、企業誘致推進室の尽力もあり、一定の評価を得るべきものと考えますが、他市からの企業誘致を継続して進めながらも、これまで本市経済を支えてきた市内のさまざまな産業の維持・発展も同様に重要であると考えます。

経済産業省中小企業白書の資料によると、山形県内では県内企業数の99.8%、従業者総数の90.2%が中小企業であり、中小・小規模企業を含む身の回りの昔からの産業が、本市はもとより県を支えてきた産業であると言えます。

その中で、昨今、商店や農業、中小企業において後継者の問題が取り沙汰されています。その原因は高齢化の進捗によるものと考えられます。我が国の近代以降の発展は常に人口増加の背景とともにありましたが、平成16年をピークに減少し続けています。本市においても人口

はしばらく横ばいで推移した後、昭和60年以降人口の減少が始まっています。中でも高齢化率と15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口は、今後も他市を上回るペースでそれぞれ上昇と減少傾向で推移し、人口減少も加速していくものと見込まれています。

産業と年齢の関係とこれからについて、中小企業庁の資料によると、就業者数が1人から9人の従業員規模の事業において就業者が減少で推移しており、その企業における年齢は55歳から64歳、65歳以上においてほぼ変化がないことから、特に小さな事業における高齢者の割合が一段と高まっていることが想像できます。

また、自営業主についてその平均年齢は、中小企業庁によると、1979年には49.2歳であったのに対して2002年には56.2歳となっており、自営業主の高齢化率が進んでいることが確認できます。

また、自営業主数を見てみると、60歳未満の自営業主が1987年ごろから急激に減少していることがわかります。高齢化が進んでいる現状や人と人との関係が希薄になりつつあるという社会情勢から見ても、結果として事業を停止せざるを得ないケースが発生する中には、親族やその事業にかかわる人的なネットワークの中で事業を停止せざるを得ないケースも想像できますし、これらのデータから明らかなような現在高齢化率が明らかに高い本市における状況、またこの状況が今後さらに進んでいくと予想される中、非常に喫緊かつ重要な問題であると言えます。

そこで、本市におけるそれぞれの産業の中で、これまで培ったノウハウを含む技能や技術を引き継いでいきたいが、事情があってかなわない

人のための後継者バンクの設立を提言いたします。

市が中心となり、市内企業や商店等各種産業において経営に主体的にかかわる人に対し、今後について調査を行い、事業継続の意思を確認の上で一元化し、ホームページ等に掲載し、後継する意思がある人を広く募り、マッチングし、経営者と後継者をつなぐバンクを設立し、幅広く発信していくことで、ノウハウや技術を初め、経営の継続が図られることで、本市の産業が継続的に維持発展していくことにつながると感じます。

本市では、農業において経営安定策や農地の集積化が図られ、ワインブドウなどの生産も盛んですが、伝統的な果樹や米の生産などすばらしい技術を持つ生産者が多数おり、また、高松和紙など伝統的な文化が長年培われてきた中で、これらを広く周知することで後継者のニーズがあるのではないかと確信いたします。

本市産業が持つすぐれた技術を途絶えさせるわけにはいきません。加えて、起業するより負担やリスクの軽減につながることも考えられ、本市で今後なくなることが危惧される貴重な技術を継承できますし、後継者バンクがあればこれまで失われることなく継承できた文化や産業もあったかもしれません。また、移住や定住、働き場所の確保や若返りによる伝統の技術を生かした新規産業、また技術の開発等、地域の活性化につながると考えますが、市長の御所見を伺います。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉健康施設を核にした周辺整備の

方針策定について申し上げます。

周辺整備につきましては、クアオルトのコンセプトとの整合性やより多くの方々から利用いただけることなどを基本的な考え方として、市民の御意見も幅広く伺いながら、活用方針案を取りまとめてまいります。

次に、地域防災力を強化する防火水槽の有蓋化促進について申し上げます。

防火水槽の有蓋化につきましては、緊急性や工法を考慮した上で、ふるさと納税も含め、有利な財源を活用しながら計画的に進捗を図ってまいります。

次に、産業と文化の維持・継承に向けた後継者バンクの設立について申し上げます。

産業分野における後継者の育成につきましては、現在の経営者と当該事業を引き継ぎたい方、両者に対するトータルサポート体制が重要であると認識しております。

こうした観点から、現在、山形県企業振興公社や全国農業会議所などの専門機関が中心となり、自治体を含めた関係機関と連携しながら、事業継承をトータルサポートする支援体制が構築されているところであります。

そのため、現時点では市独自で後継者バンクを設立する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 1つ目の周辺整備の方針策定については、ある程度前向きな答弁がいただけたものと思っております。

その中で、今後方針を取りまとめていくという回答でありましたけれども、その方針を取りまとめる方法。あとは、周辺ということで提言申し上げましたけれども、その範囲。あとは、いつごろから取り組むのか。また、今後、温泉健康施設建設に係る時間的なロードマップ上の

ずれ等生じる可能性はないのか。

以上、御回答ください。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、平成29年度に温泉を掘るということで、今準備にかかっているところですが、まず、温泉を掘ることが第一義的でございます。

あとは、この温泉が出たならば、基本設計が出ておるわけでございますし、そこに対するいろんな御意見も頂戴しておりますので、そういった御意見も頂戴しながら、建物の設計をどうしていくかということでございます。

あと、もう一つは運営主体、PFIも含めてそういった形でどう進めていくか。

さらには、先ほども質問に出ましたいわゆる周辺地域でございますが、これについては周辺地域といいましてもやはり直接というか間接的にもこの温泉健康施設にどうかかわるかという観点からいえば、そんなに広いエリアということではないわけでございます。言ってみれば旧上山農高跡地ということに限定してもいいのではないかというふうに思っております。

そのほか茂吉記念館とかあるいは商業施設とかあるわけですから、そういったところへの波及効果というものは我々も十分考えておるところでございます。そういったもろもろのことをきちっと整備をして、そしてまた市民の皆さんあるいはクアオルト関係から「いい施設だね」と言われるようなものをつくっていくにはやっぱり2年ぐらいはかかるのではないかなど。最短で平成33年度オープンというような形で今考えているところでございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 大枠についてはただいま市長から伺いました。今の市長の回答の中

でより具体的な部分、例えばその話を聞いていく方法であるとか、範囲は旧上山農高跡地までの範囲ということで伺っております。

あと、今PFIという話も今後、例えば公設民営型を目指す中で検討しているということがありました。その公設民営型とはどのような検討、公設民営型もいろいろあると思うのですが、いろいろ模索している最中とは思いますが、その部分でより具体的な回答をお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点においては、もっと具体的なことはございません。

というのは、やっぱりいろんな方式があるわけがございますし、運営主体等についても今プロポーザルとかあるいは公募とかいろんな形でやっておりますし、今どういう組織からそれに乗っていただくかということもまだ現時点では決まっておられませんし、幅広くということでございますから年月をかけるということでございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 年月がかかるということでもあります。

特にこの温泉健康施設、まず建設に対してもこれまでのやりとりの中で慎重とも言える議論がなされてきたと思いますし、本市のこのクアオルト構想という部分の中において、健康に関する施策というものが現実に効果が出てくるという部分については、非常に年月を要するものなのかなと思います。

なので、慎重に検討していただく中でも、その効果というのが明確になるような、より市民にその過程が具体的に伝わるようなものにしていただきたいなというふうに思っております。

改めてですが、PFIも含めて検討しているということでありました。公設民営型の経営方式におけるPFIを選択した場合、その調査に関する時間というのが恐らく1年程度検討される、PFIを活用した場合、というふうに思います。

その方針の策定という部分についても、現状入札が行われて今後掘削がされるわけですが、その方針を策定する調査の過程というのが並行して行われるのかどうか。それで、平成33年度をめどに、PFIを活用したとしても平成33年度に温泉健康施設がオープンという運びになるのかについて、具体的にまた回答をお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについてはいろいろ今現在においては模索をしているという状況ですから、余分にといいますか、期限をとっているということでございます。

ですから、ここについてはいろんなものを、議会からもいろんな御意見も頂戴しましたし、また市民の中からもいろんな御意見も出ておりますので、そういったものをやっぱり精査していくということが大事だと思いますし、また、やっぱりこの施設というのはつくってしまえば二度とつukれないという考え方を持っておりますので、ここは慎重にということです。

ですから、今の時点でどう並行的に行くのかどうかということについては、今詰めているところでございますので、これからだということでございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 了解しました。

それで、今後方針を策定するということがあります。私、壇上で収支シミュレーションの話

を申し上げました。例えばこれから周辺の利用者数であるとか周辺をどのように活用していくか、その方針いかにによって収支シミュレーションに変更があるなんていう場合が今後想定されるのかどうかについて、現状わかる範囲で構いませんので、御回答をお願いいたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては周辺整備、先般もありましたサッカー場云々ということもありましたけれども、基本的には東側の4万3,000平米というものを我々は重要視しております。

ですから、あそこに来る方がクアオルトに来てもらうということではなくて、やっぱりクアオルトというものが主体的なので、あくまでもそっちが主体的に考えていって、そしてそっちは補助というかサブといいましょうかね、そこに来た方々がさらに楽しんでいただくといいたいでしょうか、憩いの場という形でなるのかどうかわかりませんが、いずれにしてもクアオルトが主であるということ間違いないと思います。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 午前中の佐藤光義議員との議論の中でもありました。本市マスタープランにおいては、当該地は緑の点線で囲まれておりましたが、今後は文化創造ゾーンということになっておりますが、今後は文化創造ゾーンという考えよりも、クアオルトのコンセプトを生かした一体的な周辺整備を市として考えているという理解でよろしかったでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 当初において文化ゾーンというのは、市が独自でやるという意味合いではございません。やはり県の施設とかあるいは民

間の施設とかそういったものも含めてのゾーンでございます。

しかし、ここまで県との話し合いとかしてきた中ではなかなか難しいということですから、今回あそこに温泉健康施設が決まったわけですから、その時点で文化ゾーンが来てもらっても結構でございますけれども、でもやっぱり今までの話し合いの中では難しいということも感じておりますので、ですから、そこは全部が変更ということではございませんけれども、方向性としては若干そちらのほうに向いているということだと思います。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 恐らくこれまでのやりとりの中で、市として今後これからこの地域をどういうふうに使っていきたいんだと、今後の方針策定の過程においても、その市としての考えが市民の意見を反映した上でまとまっていって、それを県との協議の中で進めていく形になろうかというふうに考えています。

それで、先ほど収支シミュレーションの話も申し上げました。今後、詳細な調査だったり活用方針を策定する過程において、もっと見込める、もしくはもっと利用者数が見込めないなんていう場合に、収支シミュレーションが変更になるなんていう場合も考えられると思います。

それで、この間の山形新聞の中にも、坊平地区に民間が温泉施設を建設するなんていう情報も出ておりました。

私は、弁天地区に建設する温泉健康施設と坊平地区に建設する温泉施設、そもその意味合いが違うものだというふうに思っております。行政がかかわる必要があるものとして、例えば民間がやって民間がお金もうかるようなものは積極的に民間にやっていただく。それでもう

問題ないと思います。

ただ、税金をいただいて行政財として行政が市民に還元していけるものは、例えば健康であったりその生命だったりそれらの維持というのは、間違いなく行政の仕事で、行政が市民に対して還元していかなければならないというふうに思っています。

今回の温泉健康施設、非常に高額な費用がかかるということは恐らく市民の皆さんも理解をしてくださっている状況ではないのかなというふうに思っています。

その中で先ほど、健康というものは取り組みを行ってから効果が出るまで非常に時間がかかるものであるということをお願いしました。より今回の方針策定によって具体的利用者数等を把握できるとするならば、もしも仮に収支シミュレーションがマイナスになったとしても、市長は答弁の中で財政運営は問題がないように温泉健康施設は取り組んでいきたいという議会との議論の中での答弁があったというふうに記憶していますが、その収支シミュレーションに寄らない、例えば2次、3次的な健康における波及効果が市民に理解できれば、温泉健康施設建設に関する市民理解というのはより一層深まってくるのではないかなというふうに思います。

例えばそれは前段申し上げました国民健康保険の負担分であるとか、ふえている福祉費であるとか、クアオルトも始まってから結構な時間がたっています。その中でもまだ具体的なクアオルトの健康に関するエビデンスというのは抽出は非常に難しい。しかも健康にかかる施策であるので、総合的なものなので、そのクアオルトだけがどれぐらい効果があったというのを示せない現状なのかなというふうに思います。

ただ現状、大学等々連携して調査していただ

いているということは理解している中で申し上げているわけでありますが、仮に収支シミュレーションに影響があったとしても、今後利用者数がこれぐらい、それで利用者数何人中のどれぐらいがこんな効果がありましたというものを、より今回の方針策定に係る経緯の中で示すことができれば、恐らく本市は長年クアオルトをやっていますし、今後健康というものがさらにクローズアップされます。健康という面においてはクアオルトの参加自治体が非常に増加している、広がりつつある状況にある中で、より具体的な効果を、将来予想を提示することができれば、より市民理解が広がってくるのではないかなというふうに思っています。

非常に現状そのエビデンスを提示することというのは難しいかと思えますけれども、方針を策定する利用者数とそれを示す中で、調査する中で、その市民に効果を周知することは可能なかどうか、非常に難しいと思うのですが、御答弁をお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このクアオルト事業というのは、そんなに効果がすぐあらわれるものではないというふうに、それは議員もわかっていると思えますし、総合的な政策なんですね、これは。

ですから、市民の健康増進と交流人口の拡大というものをきちんとしているわけですし、エビデンスといいますけれども、じゃ、何人の方が効果があったなんていうことは基本的にできません、はっきり言って。

というのは、やはりここの施設については予防的なもの、あるいは治療的なものもやります。ですから、それはその人の選択肢なわけですよ。つまりウォーキングをしたくても歩けない

から水中運動に行くということもその選択肢の1つでありますし、ですから、やっぱりそういった市民の方々がいろんな形で利用していただくと。そしてまた、それがエビデンスでははっきりしたものは出ないかもしれませんが、よくなったとか、あるいは膝がよくなったとか、あるいは全体が歩けるようになったとか、それがやっぱり1つの効果といえば効果だと思えます。ですから、やっぱりそれについてはなかなか難しいということは言えると思えます。

ただ余り余り、この温泉健康施設はつくりますけれども、トータル的にクアオルトというのはそれだけではないわけですよ。トータルなわけですから。だから、ここだけが収支が合わないとか、あるいは全体でどうなのということでは慎重にしていかなければならないわけですが、しかし、やっぱり介護保険とかそういうことも使う可能性があるかもしれませんし、トータル的に医療費が下がるかもしれませんし、そこはまだ見えない部分ですよ、はっきり言ってね。

ですから、そこは長い目で見ていくと同時に、やはりそういったトータル的なクアオルト事業の中での健康増進策を図っていくということがまず方針でありますし、それをやっぱり持ち続けながら政策を展開していくということだと思います。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 私も非常に難しいことではないかと思ひまして提言を申し上げたわけですが、例えば総合的な、もう10年にもなろうとしていますし、総合的な健康に対する取り組みの中で、どれが効果があったかわからないけれども、医療費の負担が実は減っていたねとか、介護保険料が減っていたねなんて

いうことになれば、将来的にあのとき14億円、15億円かかっていたけれども、本当に上山のクアオルトのコンセプトに合ったいい施設だったなという将来を迎えられるように、私たち議員のほうからも、温泉健康施設の成功に向けて引き続き提言してまいりたいというふうに思っております。

次に、防火水槽の有蓋化についてであります。

先ほど、これも佐藤議員の質問にもありました。13市中、最下位であります。本市の1個上の市がたしか長井市だったと記憶していますが、私のデータでも20ポイント程度の差があります。

それで、順次整備していくお考えかと思ひましたけれども、現状の年3基ペースで更新していくのか、それとも増加させていくのかというところについて、改めて回答をお願いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 具体的な数値に関しては正式に示すことは現状のところはできませんけれども、緊急性と早急なる防火水槽の有蓋化を取り組むとして、仮にでございますが、3基程度すれば約7年、5基すれば4年ぐらいの時間がかかると思いますが、具体的な数値に関しては財政所管と協議を進めながら取り組んでいきたいと考えております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 まず、現状おくられているというのは認識されていると思ひますけれども、こういう現況をどのように分析しておられるかについてちょっと伺いたいです。

例えば、合併が進んだときに早急に防火水槽が必要だったために、防火水槽の設置、無蓋のほうがもちろん費用が少ないわけですから、そういう背景があったのか。もしくは、周辺自治

体がしかるべき進めるタイミングで、本市が進められなかった。そのような状況をどのように把握しておられるのかについて、改めて御回答をお願いいたします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 防火水槽の設置をこちらのほうで確認したところ、正式な現状は残っておりません。ただし推測するところに、合併以前に戦後、早急に防火水槽を建築したというようなことが推測されまして、有蓋防火水槽よりも当然無蓋水層のほうが安価でありますので、それですばは水の確保という意味で進められたものと推測しております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 先ほど来、やりとりがあった中で、もちろん100%の自治体もあるわけです。本市も順次進めていくという、先ほど佐藤議員とのやりとりでも私のやりとりの中でもありました。本市として進めていくことを認識しているわけです。

なので、現況のペースを超えたペースで一刻も早く進める必要があるのではないかとこのところについて、非常に財政的問題もあろうかと思えますけれども、それについて改めて回答をお願いしたいということと、先ほど佐藤議員とのやりとりの中では、特に緊急性を要する10基については、7年かかるかと思うがという回答をいただきました。

これについては、まず7年かかるんだということ消防団に示した上で、今後消防団負担を軽減させていくことができますということ、ぜひ情報として共有していただきたいし、順次市内の無蓋の防火水槽については有蓋化を進めていくんだと。ペースは財政面の問題もあって遅いかもしれないけれども、進めていくんだと

いうことをぜひ消防団の皆さんと、私は情報の共有をしていただきたいなというふうに思っています。

午前中のやりとりの中で、本市消防団の現状なんかも話ありました。その中で入団する経緯はいろいろあろうかと思えます。父親に言われたとか地域の先輩に誘われたとか、そのような入団の経緯はいろいろあろうかと思えますけれども、本市の例えば災害であるとか火災であるとかそのような中で、本市消防団の皆さんは本当に志を持って取り組んでくださっているというふうに理解しています。ですので、遅いかもしれないけれども有蓋化を進めていくんだということ、ぜひ共有していただきたいというふうに思っておりますが、改めて回答をお願いします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成28年、昨年であります。有蓋化については消防団にも情報共有のために情報提供しておりまして、今後、一層具体的な施策について消防団とも共有いたしまして対応したいと思えます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、進め方については財政等の問題もありますので、十分協議したいと考えております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 次に、後継者バンクの設立についてであります。

いただいた回答では、県がやっているからそれに沿ってというような回答に受けとめられました。

私が壇上で申し上げましたように、本市の状況というのは、県が把握している県平均水準よりも進捗しているというふうに理解しています。例えば本市の健康マイレージ事業なんかは、来

月も行政視察においでいただくような先進的取り組みで、本市の事業が県に反映されていったというふうに理解をしています。現状、本市の状況を考えた上で、私は率先して市としてやるべきではないのかなというふうに改めて思った次第です。

また、第7次振興計画、さまざまな目標値が掲げられておりますけれども、「伝統文化を継承し、文化芸術を振興します」、また「産業人材の育成、採用及び高齢者雇用の促進」、このような私が提案した事業、第7次振興計画の目標達成に寄与するような事業と思ひまして提案差し上げました。

その中でも、現状県を初めとした取り組みで十分なのか。また、県を初めとした取り組みのPRがどれぐらいなされていて、どれぐらい利用されているのか。

もしかしたらニーズがないからこのままでいいのかかもしれないという話かもしれませんが、今度こういうのを始めましたよということを周知すれば、「じゃ、やめようと思っていたけれども、そういうことならば」というような人がもしかしたらあらわれる可能性だってあるのかかもしれないと、そのように私は考えています。

あと、もう一点、文化に関するちょっと御回答が全部まぎれ込んでいたような気がしますが、改めてその点についても回答をお願いいたします。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、本市の状況と県のもので十分なのかという部分についてのお答えをいたします。

まず、県の企業振興公社で取り組んでおりますものにつきましては、全国展開の国の事業の

委託事業という形で行われておりまして、全国規模で行われているものでございます。そうした中で、上山市の方の相談件数につきましては、平成27年6月から開所されておりますけれども7件あったということで、これらについてのチラシ等の商工会等を通じた配布を通じて理解をされていて、相談が実際に行われているというふうに理解しておりますので、本市で独自に展開するためには、専門的知識等を持っているという面ではそれらの国の委託事業のほうが有益であるというふうに考えますので、そちらのほうを優先したいというふうに考えております。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 農業分野の件についてお答えいたします。

農業分野におきましては、一般社団法人の全国農業会議所のほうで、国の支援を受けて平成20年度から経営継承事業ということで、第三者へ経営継承する場合に支援していくという体制をとっております。

ただ、利用状況については、全国組織で山形県農業会議が山形県では窓口になっておりますけれども、全国的に、北海道を除いて本州、四国、九州の地域では、現在、経営を第三者に継承したいというふうに希望されて登録されている方は13経営体でございまして、北海道の場合ですともともと入植者が多いという傾向があるためか、43経営体ほど登録はされておりますが、なかなか本州地域のほうでは第三者継承というのは踏み出せないといいますが、農地については自分の子や孫、血の道に引き継いでいきたい財産というふうな考え方がまだ根強く残っておりまして、上山市内ではこちらのほうの相談というのではない状況であります。

なお、チラシとか農業委員会で発行します

「農委かみのやま」等ではPRはしているところでもありますけれども、また、あと相談を受けた際もこういうのがありますよというようなお話をさせてはいただいておりますが、その件で相談される方というのは、今のところ上市市内ではないという状況であります。

○高橋義明議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 文化の面の継承についてお答えいたします。

文化の継承につきましては、職人の継承等については一部産業分野に包括される部分がありますけれども、例えば茅葺職人など特殊な技術の継承などについては、今現在取り組んでいる「かみのやま草屋根プロジェクト」と、個別の事業等で取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 特に私は今、農林関係についての回答を伺って思ったんですけども、私もちょうど先月ですかね、若い農業生産者との意見交換の場がありまして、そのときの話にもあったんですけども、今農地の集積化というのを進めている中で、子や孫、お父さん、おじいちゃんから子や孫へというのは、今の若い生産者に関しては非常にその意識は薄まってきているとの意見が大半でありました。

あと、もう一件、非常に危惧されることは、集積化を進めている中で急に農作業ができなくなった場合、中期的・長期的に農地経営を考えた中で、急なハプニングに対応できるような現状ではないと。

つまり、このような事業を現在本市での相談者はいないという回答でありましたけれども、こういうのをやるよと、こういうのがあるんですよということをもっとPRすることで、現状

の農業に携わっておられる方が今後のことを考える契機にもなろうかというふうに思うんです。利用者がいない、それすなわちニーズがないということには当たらないと思うんですけれども、この点について改めて御回答お願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農業関係ですので、私のほうから。

農業はいろいろありますけれども、基本的に言えば、もうかっている農家は後継者は出ます。もうかっていない農家は後継者は出ません。はっきり言って。

あと、もう一つ、いわゆる65歳平均になっています。5年後は70歳。そうなったときに農業はどうなるか。後継者がいない。そのときにやっぱり他産業の進出とかそういうものを考えていく必要があると思います。そういう企業関係はノウハウを持っています。情報も持っています。

ですから、まずは、今農業をやっている方々の、先ほど後継者云々でありましたけれども、それはやはり将来に対する不安というものがあるから、そういう意見があると思いますけれども、ですから、やっぱりそこは農業形態そのものなんですよ。こちらが紹介する紹介しないの問題ではないんです。やっぱりそこは経営体としてどう頑張っていくかということですから、そこは脇に置いてもいいと思うんですけれども、ただこれから重要になってくるのは、こういった農業の中でいわゆる後継者がいない農家が出たときに、じゃどういう形で上山の農業をしていくかということだと思います。

ですから、それにおきましては今過渡期でございますので、先ほど申し上げました企業関係になるのか、あるいは農業法人になるのか、そ

ういう選択肢が自然と出てくると思いますし、それを我々が広報するという前に、もうそこは出てくるのではないかなと思っています。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 もうかるならば自然発生的にその事業は継承されるということなのかなというふうに理解しました。

その中で、先ほど申し上げたことと一緒にありますが、本市が抱える高齢化率または少子化の問題、それは本当に経営が安定していないと、ちゃんと御飯が食えるような状況でなければ、それは維持発展していかないというふうに考えています。

現状は商工課とも農林課とも生涯学習課も今の取り組みで進めていくということでありませけれども、それがもしもニーズがありながら、それが適正に進んでいかないような現状が今後まさにもっと進んでくるのではないかと危惧しているところです。

なので、また引き続き別の場面でこれについては議論させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○高橋義明議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時01分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 会派野の花、議席番号7番、枝松直樹でございます。

このたびは大きな項目として2つ、1つ目は、急激な人口減少に対する市の対応についてであ

ります。

1つ目に、出張所管内のコミュニティ機能の維持について伺います。

2014年に、日本創成会議が人口減少で消滅する可能性のある自治体896自治体を公表して話題になりました。消滅といっても消えてなくなるという意味ではなく、現在の自治体の機能が維持できなくなるという意味であります。

2010年から2040年までの30年間に、人口の再生産力の指標とされている出産期にある20歳から39歳の女性の人口が半分以上、50%以下に減少する市区町村が全自治体の49.8%に当たる896自治体に上り、人口が大幅に減る結果、財政は破綻し、自治体として機能しなくなると、こういうわけでございます。

日本創成会議では、人口減少の要因を、20歳から39歳の女性の減少のほかに、東京を初めとする大都市への人口集中であると指摘し、その対策として2つ挙げています。

1つは、20歳から39歳の女性に対する結婚・出産・子育てしやすい環境づくり、2つ目に、大都市へ転出しないで地元に残る施策、この2つを大規模に集中して行うことを提言しております。

本市の人口は毎年約400人超が減少しており、単純に25年間でこの先約1万人を超える減少が見込まれております。その時点では高齢化率も約45%と見込まれております。

25年後の上山市はどうなっているものでありましょう。特に出張所管内では本庁地区に比べ減少幅が大きく、減少のスピードも速くなりますので、人口減少の影響が早く到来することになると思います。空き家も多くなるでしょう。

上山市公共施設等総合管理計画の小学校区ごとの人口減少予測を見ると、減少幅が高いほう

から、旧山元小中学校区、中川小学校区、宮川小学校区、西郷第一小学校区の順になっております。この計画はことし3月につくられたものですが、現時点で既に平成32年度の人口予想値とほぼ同数か、それを下回っております。

ちなみに山元地区の平成32年の計画上の推計人口値は310人ですが、ことし7月の実人口は317人であります。同様に、中川小学校区は推計値3,224人ですが、ことし7月末で3,052人になっており、宮川小学校区は推計値3,610人に対して3,671人、西郷第一小学校区は推計値1,211人に対し1,231人です。推計値より約3年早いことになっております。

私は、今から25年後に市全体で約2万人の人口に減少するもっと前に、出張所管内における深刻なコミュニティ機能不全が起きるのではないかと心配をしております。

学校の統廃合の問題もありますが、それより出張所を構成している各集落はどうなるのでしょうか。くしの歯が欠けたように空き家が目立ち、耕作放棄地が出現し、人足や互助機能も成り立たなくなるのではないのでしょうか。

私も確固たる対処法を持ち合わせているわけではありませんが、「里山資本主義」という本がありますが、その著者藻谷浩介氏から話を聞いたり、再生可能エネルギーの勉強会へ参加する中で、化石燃料からの脱却を目指してエネルギー面での自立に向かうことが、人口減少に悩む地域の活性化の大きなポイントになるの思いに至りました。

1990年代初めまでオーストリアで最も貧しい村と言われた人口約4,000人のギュッシング市の例は、示唆に富んでおります。産油国や外部の大企業に流出してしまう灯油・電気

などエネルギー関連費用の支出が年間約8億円相当あることが調査でわかり、外部依存をやめて脱化石エネルギーに方針転換し、資金の外部流出を食いとめることに成功してから、町は奇跡的な発展を遂げたという現状があります。

ヨーロッパの農村ではエネルギー兼業農家という言葉が当たり前になっていると聞きます。農家への直接所得補償に加え、エネルギーの売電収入があり、農村に住むことで創造的に豊かに暮らせることから、都市から農村へ人口が移動しているとのことであります。都市に暮らすより農村での暮らしに優位性があるのなら、多くの都市住民が農村生活を選択するのは当然の成り行きであります。

本市第7次振興計画は平成28年度から8年間の計画ですし、この計画からは近未来の人口減少への危機感を感じ取ることはできません。

私は、この先、25年先も持続的に出張所管内のコミュニティ機能を維持できるかを懸念しているのでありますが、その懸念を払拭するために、私はまずエネルギー政策に力を入れるべきだと考えます。

25年後においても出張所管内のコミュニティ機能を維持し、持続可能な地域であり続けるために、本市がとるべき対策はどうであるべきかについて、市長の見解を伺うものであります。

次に、市の借金をふやさない財政運営について伺います。

日本は今後経済成長が見込めず、縮小社会に入り、ゼロ経済成長の定常社会へと移行することになると考えております。市の財政も連動して、今後縮小局面に入るものと考えます。その中で、平成28年度末の上山市一般会計の市債残高は約174億円ですが、これをふやすことは避けなければならないと私は考えます。

昨年からことしにかけて市債残高は増加しており、来年以降も増加する要素があります。カミンの再生整備、温泉健康施設や駅前再開発が加わればさらに増加することになるでしょう。また、上山市公共施設等総合管理計画で明らかになっているように、今後40年間の公共施設とインフラの更新費用は、現状の規模を維持しようとするれば総額1,293億円になると試算されております。年平均26億円であり、現状の1.2倍の費用がかかると推計されております。

このことから、今後公共施設はその時々状況に応じて整理統合される必要に迫られます。経常収支比率が95%を超える中で市債償還に充てられる予算も限られてきます。私は174億円の市債をこれ以上ふやすべきではないと考えますが、市長の見解を伺います。

大きな2つ目といたしまして、上山の地域経済を強くするためのエネルギー政策について伺います。

まず、再生可能エネルギー発電の拡大と利用促進についてでございます。

私は以前から、人口が減少しても幸せに暮らせる持続可能な社会はどうしたらつくれるのかを考えてまいりました、人口が減少しても住民の生活満足度を維持し、幸せを感じることができる社会はどうすればつくれるのか。

ドイツのアンケート調査によれば、生活満足度にかかわる最大の要素は健康だそうです。この点で本市のクアオルトの取り組みは合致していると言えます。

最初の質問でも申し上げたことですが、地方都市では富の循環、富の蓄積が大事な要素であり、そのポイントはエネルギー政策です。それはドイツや東北と共通する点が多い、さきのオ

ーストリアのギュッシング市に手本を見ることが出来ます。エネルギーの自給により貨幣の地域内循環が生まれ、地域に富が蓄積され、移住者もふえてきているという実例を見ることが出来ます。

石油、ガソリンなどエネルギーへの支払いは膨大であります。特に上山市は冬期間の石油消費量がふえますから、家計を大きく圧迫します。電力会社に払っている電気代、そして灯油代金は地域外から買っているものでありますから、このお金は地域経済を豊かにはしてくれません。よく地域資源を生かすと言いますが、まさに地域の中に存在する資源をどう活用して富が地域外に流出しないようにするかが大事なことであります。

北海道の全ての公共施設での重油使用料は年間で推計260億円に上ると推計され、日本の化石燃料の輸入額は2008年で23兆円とのことであります。そういうことから、本市においても投機を目的で外部の資本が開発するような植民地型ではない、地元に残す再生可能エネルギーの発電が促進されるよう取組まれるべきだと考えます。

そこで、エネルギーの自立による地域振興、そのための本市における再生可能エネルギーの普及拡大について市長の見解を伺います。

また、平成28年3月に策定された向こう8年間にわたる第2期上山市快適環境基本計画の中では、市内の再生可能エネルギーの総発電量について、平成26年度の2,541キロワットを、平成35年には7,000キロワットにするの目標値が掲げられておりますが、その達成方策について伺います。

次に、本市には生居川ダム、菖蒲ダム、前川ダム、松沢ため池という発電の可能性を秘めた

施設があります。せんだって、最上川中流土地改良区の発電施設を見てまいりました。あのような大規模な発電はできないまでも、何とか活用できないものかと思案しているところであります。

この4施設での発電は土地改良区の主体性と県の支援が必要かと思いますが、市としてどのように考えておられるのか、市長の見解を伺います。

次に、再生可能エネルギーの利用についてありますが、再生可能エネルギーの利用も発電とともに促進されなければなりません。太陽光発電の多くは売電になっておりますが、太陽光温水器、ペレットストーブ、ペレットボイラーなどのバイオマスエネルギー、またマイクロ小水力エネルギーを農業に利用するなど、全国にはさまざまな事例が存在していますので、本市でも自治体が率先して先行事例をつくるべきだと思いますので、再生可能エネルギーの積極利用について見解を伺います。

次に、節電所の運動の推進について伺います。

節電所、ちょっと聞きなれない言葉ですが、節電所とは1990年にアメリカで提唱された概念で、「節電によって余った電力は発電したものと同じとみなす」という考え方があります。例えば次のような試算が成り立ちます。

山形県は人口110万人、世帯数約40万世帯ですが、全世帯が1世帯10万円の電気代を支払っているとして、年間10万円の電気代です。1割節電すれば1万円掛ける40万世帯、すなわち400億円の電気料金が県内に残ります。

また、電力量として、冷蔵庫などの省エネ家電を導入して1世帯600キロワットアワーを節電すれば、約2億4,000万キロワットア

ワーとなり、数万キロワットの発電所を建設したのと同じ効果が生じます。

福井県福井市では、NPO法人エコプランふくいが運営するふくい市民共同節電所が平成25年に設立されたのですが、節電所という施設があるわけではなく、照明や空調を省エネ設備に切りかえた事業所などの施設のことを指しております。

手順はこのようになっております。最初に、市民から出資を募りファンドをつくる。2つ目、ファンドが資金を出し、事業所などが蛍光灯をLEDにかえたり省エネ型の設備に切りかえる。3つ目、事業所の消費電力が減り電気代が浮く。4つ目には、事業所は浮いた電気代をファンドへ返す。最後に、ファンドは利息をつけて出資した市民へ返していくという、シンプルな仕組みであります。

事業所は初期投資ゼロで省エネ工事ができ、ファンドへの返済が終わった後の浮いた電気代は全て事業所の利益になるという仕組みでございます。NPO法人エコプランふくいの事例では、5年程度で返済が終わっていると報告されており、事業所にとっても出資者の市民にとっても地球にとってもいい取り組みであります。ただ消費電力の少ない個人の家庭では事業モデルにはなり得ないとのことでもございました。

逆に言えば、電力を大量に使う病院やパチンコ店、工場、コンビニ、学校などでは大きな効果を発揮すると思います。

本市での防犯灯のLED化は素晴らしい取り組みでありました。市役所庁舎のLED化も今順次進められております。今後、学校を初め公共施設のLED化を引き続き進めていただきたいと考えておりますが、今後の計画がどのようになっているのか、伺います。

次に、省エネ家電買い換えについてであります。

これも仕組みはLED化と同じであります。最も効果の高いのは冷蔵庫であります。環境省の省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」というウェブサイトがありますが、簡単に新旧家電製品の電気料比較ができます。この買い換えについても、浮いた電気代の5年分を融資するNPOや、埼玉県秩父市のように冷蔵庫の買い換えに2万円を助成している自治体もあります。

このほか、窓ガラスをペアにするなどの断熱化等省エネ住宅へのリフォームも重要であり、本市でも補助制度が適用になるようですが、住宅の断熱性能についてももっともっと市民へ啓蒙する必要があると感じております。

本来であれば、NPO法人エコプランふくいのような市民団体が節電所設立にかかわることが望ましいとは思いますが、自治体みずからが節電所になることもあり得ますし、金融機関と組んでコンソーシアムをつくって取り組むこともできますので、本市でも先進的に取り組んではいかがでしょうか。市長の見解を伺って、第1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、出張所管内のコミュニティ機能の維持について申し上げます。

人口減少やライフスタイルの変化等に伴い、地域コミュニティについても既存の形にとられない多様性が求められてきております。

このため、本市といたしましても、地域の住民が主体となり、地域の実情に合ったコミュニ

ティ形成を行えるよう、各地域の活動を支援してまいります。

次に、市の借金をふやさない財政運営について申し上げます。

市債残高につきましては、公共施設の耐震化や人口減少対策、交流人口拡大のための事業を実施することにより、増加を見込んでおります。

第7次上市市振興計画の基本構想の目標値である平成31年度末の市債残高188億円以下を達成するため、選択と集中の考え方により事業を厳選するとともに、補助制度やふるさと納税の活用による市債の発行抑制や、公共施設の統廃合などのコスト削減を図りながら、バランスのとれた財政運営に努めてまいります。

また、市債残高を減少させるため、引き続き市債の繰上償還を実施してまいります。

次に、再生可能エネルギー発電の拡大と利用促進について申し上げます。

再生可能エネルギーの普及拡大につきましては、地球温暖化防止の観点から第7次上市市振興計画に位置づけておりますので、引き続き普及拡大に向けた支援のあり方や積極利用について調査研究をしてまいります。

また、総発電量の目標につきましては、今後稼働予定の民間のバイオマス発電やエネルギー回収施設での発電等により達成できるものと考えております。

農業水利施設を利用した小水力発電につきましては、関係機関との話し合いの中では収益面や安定水量の確保等の課題があることから、設置することは難しいものと捉えております。

次に、省エネ節電所運動の推進について申し上げます。

市内事業者の省エネルギー設備導入につきましては、国の補助制度の活用や市の中小企業長

期安定資金などの直接的な支援措置を通じて、さらに推進をしてまいります。

また、今後の公共施設のLED化の計画につきましては、現在、市役所本庁舎や上山小学校の一部、中部地区公民館等をLED化しており、今年度整備する観光拠点情報・交流施設、カミン再整備事業等に係る子育て支援施設等もLED化を予定しております。

その他の施設につきましても、個別の改修計画や長寿命化の取り組みにあわせ、順次LED化を進めてまいります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 どうもありがとうございます。

最初にですが、コミュニティ機能の維持についてですが、そもそも私の前提は、この25年先には1万人ほど人口が減るのではないかという見込みの中で話をしているわけですが、この認識は市長は一緒ですか。いかがでしょうか。果たして25年先には上山市の人口は2万人になるよという認識は、市長もお持ちでいらっしゃいますか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先般の報道でといいたまうか、そういう形で八百幾つの自治体が消滅ということの中での上山市もそういう状況に入っておりますが、現在の状況を見ましても、生まれる子どもが150人程度、そして亡くなられる方が400人程度、社会動向で帳尻を合わせますと400人減少しているわけですから、数値的にはあるんじゃないかなと思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。同じ認識という土台の上でお話をいたしますが、市長は今現在子育て支援とか定住支援策とかさまざま

まやられており、それはそれで、効果はなかなか出にくいものとは思いますが、何もしていないわけではないということは認めますが、運動法則で慣性の法則というのがあって、これは人口学的にも慣性の法則が適用になって、この先も人口減少は続くんだと。あと50年ぐらい続くというふうに見込んでいる学者もいるようでございますが、人口慣性ですね。

その中で、私は、あと25年後に1万人減る。特に出張所管内は25年を待たずにもっと前に減るとなると、すぐ目の前のことだと思うんですね。だから、これで今市長が打っておられる子育て支援とか定住支援をしたとしても、くしの歯が欠けるような状態というのはやっぱりあるんだろうなと心配しているわけです。

市長出身の前丸森あたりでも25年後にどうなるか、ちょっとそういうのも考えるとざわつとするわけです。それで、泥部とか内山、沼田、古屋敷、萱平のように、既に集落がもうなくなっているところもあるわけですね。古屋敷は2人いますけれども。

そういう中で、人がいなくなってこれはやむなしとそういうふうに、市長はそういうところはどのような認識でおられますか。そこを何とかしていくのか。減っていくんだからしょうがないなというふうに自然消滅を是認するという、どういう考え方を持っていていらっしゃいますか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現実に今挙げられたところについては消滅している。私もそういうところに生まれて住んでおってわかることですが、我々が小さいとき、これは非常に山林がいい時期でありました。ですから、山林を頼ってといいたまうかね、そういう生活で、先ほど出ましたまきの生活で十分に生活ができておった時

代がありました。

しかし、やはり産業革命とかそういうことがあって、しかも農業でもなかなか難しい、林業でもなかなか難しいということで、サラリーマン化してきたわけですね。そうしますと、当然我々のところは何かという、冬もございます。そうしたときにやはり、主に山形でも上山でも結構ですが、そこに勤めるときにはやっぱり利便性がいいということに限るわけですよ。冬の間、除雪もできないところから勤めるということは大変なことです。

ですから、そういったことがあって、やむなくしてやっぱりその自分の生まれ故郷を離れざるを得ないという現象がどんどんどんどん進んできたわけでございまして、ですから、そういった世の中の変化ということもあって出てきたと。

ただ言えることは、やっぱりそこに住んでいる人しかわからないところもあるんですよ。周りから見れば、何だと、いなくなってどうなんだと、政策どうなんだと言われますけれども、現実にはやっぱりその人その人の個人の選択肢もあるわけですから、一概に、なくなったからじゃどういう手を打つんだと言われても、なかなか難しいところがあります。

ただそういう中で、やっぱり今までの集落、旧村単位でもいいですけども、その地域の維持それはやっぱりいいところだと思って住んでおったわけですから、必ずしも悪いことばかりではないわけですから、そういったところで、いわゆる地域の活性化というんでしょうかね、そういう方々の残っている方々がその地域を頑張っていこうとかそういう政策を応援していく必要があるなというふうに感じております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 市長の口から山の話が出てまいりましたけれども、まさに古屋敷などはみんなのうちにも蔵があって、それだけ富が蓄積されていたというふうに思うのですが、その歴史をもう一度再現することはできないんですか。

通勤しようと思うからこそ不便なところで暮らすのはまずいと、こういう話になるわけであって、今、東京のまねごとをしても始まりませんし、企業誘致といっても限度があります。やはり昔、市長が暮らしておられた時期と同じようなものを、地域資源を生かすというやり方で、私はこの先も提言したのはエネルギーをとりあえず使っていくということでありませぬけれども、農業・林業の振興しかもう道はないというふうには私は思っているんですけども、それに対する最大限の支援という観点ではないでしょうかね、市長は。どうお考えですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 田舎暮らしというんでしょうか、山村暮らし、とてもいい生活だと私は思っています。

ただ、やっぱり先ほど申し上げましたように、こういう時代の中で例えば農村・山村に住んでいただくということの一番のネックは、やはり仕事、収入ですよ。山村に住んでそこで住み着いて多分農業をやると言ったら、現時点では多分生活できないと思います。よほどのいわゆる特別な作物をつくるとか、そういうことでないと生活はできないですよ。

そうすると、自然とサラリーマン化で勤めなければなりませんよ。問題は、その人の意識というか、その人がそういう勤めながらも田舎暮らしというか、そういう生活がしたいよという方であればいいんですけども、やはり若い

方々はそうではなくて、やっぱり都会暮らしとか、勤めたところでできるだけ近いところに住みたいとか、利便性のいいところに住みたいとか、あるいは楽しむところ、病院が近いところ、そういうところに住みたいというのは当然出てくるわけで、たとえその田舎暮らしを進めていくなれば、リタイアした人とは言いませんけれども、何か文化的・芸術的とかね、そういった特別な能力とか才能とか持っている方々でないとなかなか住めないのではないかなというのが、私の実感でございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 非常に暗い話になってまいりました。今の市長の話を聞いていると、やっぱり上山に未来はないんじゃないですか。だから、この上山の窮状を何とかするという手だては何なのかということをも考えて、実際私もわからないんですよ。

たださっき言ったように活路は農業と林業、そしてエネルギーをここでつくっていくという、そういうオーストリアの例も出ささせていただきましたけれども、日本でも岩手県の葛巻なんかは一生懸命山の中で、鉄道も走っていない、温泉も何もないようなところで元気に頑張っているところがあるわけであって、この上山にそれを当てはめた場合、何があるんだろうかなど。活路。座して死を待つようなことになってはならないと思っているわけであります。

市長の認識大体わかりました。でも、これから上山だめだなんていうことで何もしないわけにはいきませんから、農村の再生はやっぱり市の積極的な振興策というのも大事なことから、ぜひ力を入れていただきたいと。

確かにここで山元にも非常に優秀な人が多いですよ。学業も優秀で、何で、さんざん市の

お金を使って育てていっちょまえにしたと思ったら、どこかの大学に行った後戻ってこないんだから、もう全く外に出るばかりなんですね。だから、エネルギーと同じような構図になっています。ぜひ富がここの中で回るような仕組みというものをつくっていただきたいなと思っております。

時間もあれなので、次に移りますが、市の借金をふやさない財政運営ということですが、市債、平成28年度末、174億円ですが、将来負担比率が上山は110.5ですかね。この数字を高いと見るのか低いと見るのかです。

350がたしか上限で、その間におさまっているからいいという評価はできません。東根市18.0です。上山110.5です。天童市35.5、尾花沢市45.1、新庄市38.4。これらの数字を見ただけでも、上山市の110.5というのは、悪いけどそんなに褒めた数字ではないですよ。

範囲内にはおさまっているんです。けれども、174億円を私たちの子どもの代まで引き継いでいくのか。将来にめどをつけて今のうちから置くのかということについては、大きな分かれ目だと思います。上山はこれから、最初の質問で、人口も減って行って財政も厳しくなるという話をしている中で174億円を積み増したのでは、あと返せなくなるのが私の心配です。市長はこの償還についていかがお考えですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 確かに今挙げられた市よりは高い。それはわかっています。それは何かといえば、いろんなことがありました。やっぱり最大は競馬場跡地も今度元金にも入ってきますね。ですから、やっぱり単純にそれぞれの市町

の数値を並べることはできないと思います。それぞれの市の事情、理由がありますし、またそういったことが現在に引き延ばしているということも事実であります。

ですから、要は、やはり数字を見てにこにこでもいけないわけですよ。やっぱり投資するときは投資する。しかし、無駄な投資はしないということだと思います。そういう意味におきましても、現時点において上山はやっぱり流れを変える時期だなと私は思っています。

ですから、その流れを変えるときというのはやっぱりエネルギーが必要ですし資金も必要です。ですから、その流れをよくなった時点において、そんな投資もしなくてもいいようになるような今施策を展開しているところがございますし、後で出てきますけれども、公共施設等についても、例えば市民会館を廃止したということがございますし、これはやっぱりそういったそれぞれの市の事情、例えば上山市は山形市と非常に近い、山形市にはいろんな施設がある。だから、そこをやっぱり活用させていただくと。上山市としても山形市民からはいろんな施設を活用させていただいておりますが、そういう形を進めるとかですね、やっぱり総合的な判断の中で進めていかねばならないというふうに思っています。

ですから、今大変な時期ではございますけれども、でもやはり自主財源をいかに上げていくとかそういった努力もしながら、あるいはいろんな国の制度とかそういったものをいかに活用していくとか、そういったことをうまく組み合わせただけ事業をしながらも、いわゆる起債残高を少なくしていくということの心がけはいつも持っているところです。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 平成24年度から5年連続で市の借金がふえているということについて、監査委員も心配してらっしゃるわけですね。そこでは結びにこんなことを書いていますね。「償還能力等を考慮しつつ、長期的な財政運営の配慮を願うものである」ということですから、市長におかれてはぜひ、やっぱり償還能力というのは私は大事なことだと思うんですね。借金払って新規事業ができなくなるということになっては困りますから。

特に弃天の施設は決まったことですが、あの経営については先ほどの質問もありましたし、あと新たに駅前を整備するということになれば相応のまた積み増しが出てくるのではないかと思いますから、でも、174億円、市長は、あれですか、さっき188億まではいいような答弁だと認識したんですけれども、その範囲内におさめる、要するに174億超えてあと14億は自分の在任期間中使ってもいいよという認識ですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは私の在任期間中に使っていていいというそういう感覚ではないんですよ、これは。行政というのは継続です。ですから、そういう計画でやっておるわけでございますし、過去の市長だってそういう計画でやってきておるわけで、必ずしも私のときにどんとふえたということでもないわけですから、そこは御理解がいただけるものと思いますが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、やっぱりこれから市政運営の中で、これからの上山市のまちづくりの中で、必要なものは必要だと。しかし、そこの無駄遣い、それは議会もきちっとしたチェック機能もございますので、議会ともいろいろ話をさせていただいております

ので、そういう許容範囲の中で進めているという状況でございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 まず、許容範囲……市長、我慢することも必要ですから、ひとつ、自分の身の丈に合った財政運営をぜひお願いしたいと思います。

次に、エネルギーの話にしたいんですけども、市内にある生居川ダム、菖蒲ダム、松沢、前川。前川は農業用施設ではないんですね。ですから、土地改良区は直接関係ない。あそこは釣りのお客が随分いるんですけども、さっきそのことについてちょっと明確な回答がなかったものであれですが、何とか市のほうで県に働きかけるなどして発展ができないかという可能性。

それから、松沢は結構ですが、菖蒲も水量は余りないようですから、生居川、その上流です。猿倉スキー場のところから蔵王開拓のほうにどんと落差があって、仙人沢からの水ですけども、生居川ダムに入る手前で可能性調査をした形跡があって、複数の民間事業者が興味を示しているという話も聞いておりますけれども、やっぱり可能性があるとするばいんな場所について積極的に市が動いて、さっき言った、これは売電ではなくて、農民のために使う、農村のために使うエネルギー、そういう意味で私は申し上げているのですが、活性化のために。

その辺のダムの使用についていかがですか。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 上山市内の農業用のダムにつきましては、先ほど枝松議員がおっしゃられたとおり、松沢ため池とあと菖蒲川ダムにつきましては水量の関係から発電には向いていないというふうな調査結果が出ております。

以前に県のほうで農業水利を活用した小水力

発電の可能性ということで適地調査をした中で、発電する可能性があるという地点が、生居川ダムにおいては、仙人沢からの導水路で2カ所、あと生居川ダムの取水ゲートの3カ所が発電できる可能性があるというふうに県の調査でなっております。

そこで、まず仙人沢からの導水路につきましては、土地改良区との話の中では、確かに落差と水量については発電の可能性がある。ただし、自然水利からの取水であるということ、あと、あそこは山と山の谷合いのところを流れてきますので、どうしても支障物、あそこでフィルターかけて大きなものは除いておりますが、細かい支障物が入ってくるということで、やはり採算性を見るとなかなか土地改良区では取り組めない。

また、ダムの取水ゲートにつきましては、生居川ダムは農業用でありますので、かんがい期に水を流すということでありまして、年間を通して24時間安定的な発電量を得るのには余り向いていないというような判断で、管理主体であります土地改良区では、なかなか収益面や安定水量の確保というような課題で取り組めないというような状況になっております。

ただ県のほうでもそういう可能性があるところをやはり何とかしたいという部分がありまして、その可能性があるところについて民間事業者のほうが発電することに対して、やってみたいというような手を挙げている業者が幾つかいらっしゃるというふうなことは聞いております。

ただそれで、民間事業者が入ったからといって地域内で電気を回すということにはつながらないかとは思いますが、現在そういった動きになっているという状況でありまして、ただ市のほうでそれを支援できるかということに

関しましては、なかなか現段階では難しいというふうに考えているところでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 農業用の施設については水利権の問題がかかわってくるので、確かに難しい問題はあろうかと思えます。せっかく発電機を設置した飯豊町なんかでも、オーバーの精算はしたんですけれども、その後水利権の問題でちょっと今座礁しているというような状況もありますから、確かに難しいとは思いますが、とにかくエネルギーに支出するお金を少しでも減らしていくと。

生居川ダムも、自分のところの電気を発電する可能性を持っていても、今東北電力の電気を使っているんですからね。買っているんですよ、電気を。そんなことはちょっとね、どうかというふうに思うのは私だけでしょうか。

それで、前川ダム、触れられなかったですけども、あそこはちょっと変わったダムですよ。南陽市から分けているんですよ、洪水対策で。川を流して、こっち側、湖のほうに流すわけですけれども、そこら辺なんかもできるのではないかなと思っておりますので、なお、県のほうでも生居川ダムについては注目をしておりましたので、一応情報として提供させていただきませう。ぜひ御検討を継続してお願いしたいと思います。

あと、事例として太陽光の温水器とかペレットストーブ・ボイラーについては、今までも私、たしか過去の質問でも聞いたような気がするんですけども、農業にも積極的に使えるという点で事例を申し上げれば、真室川町なんかも廃校になった及位中学校において木質バイオマスボイラーを入れて、そこの余熱で大葉の生産をしているという事例もございませうし、あと、マ

イクロ小水力発電によってビニールハウスに温度をとるといふようなこともあります。

技術的には極めて最近進んでおりますから、マイクロ小水力であれば、ざっとトータルで200万ぐらいで上がるというふうな試算もあるようでございます。

砂防ダムの活用、あるいはこの間、上下水道課長にもちょっと話を向けたんですが、あっさりだめだと言われましたけれども、配水池ですね。高いところに配水池があつて、あの落差を利用してと思ったら、また次の配水池がこっち側、河崎のほうにあつて、その落差ほどでないということですけども、いろんなところを目配せしていけばさまざまなエネルギーの発電できる資源はあつたらう。これこそが地域資源を生かすということになるんだらうというふうには思っておりますので、ぜひ御検討ください。

それから、山形大学の先生からも言われたんですけども、温泉町であつて、やっぱり廃湯をエネルギーにかえる技術も今大分変わってきているということでもあります。かつては廃湯を何とか使えないかという話がございましたけれども、今現在は、その廃湯から熱を取り出して冷暖房に使うという熱交換システムなどもあるようですから、きょうは回答は結構ですので、ぜひ御検討をいただきたいと思ひます。

最後に、節電についてぜひ御認識をいただきたいのですが、まず節電なんていうのは大したことではないなと思ひているんですけども、実は節電によってどれぐらい電気代が安くなっているかということについて御紹介をして、それを実感してもらふことがこのスタートだと思ひております。

市役所のLED化、ここもなつていふ思ひます。市役所もLED化、ここもなつていふ思ひます。市役所もLED化、ここもなつていふ思ひます。市役所もLED化、ここもなつていふ思ひます。

浮いたかについては、ほかの機材の電気代も合算されているでしょうからなかなか見えにくいんですけども、例えば市民生活課から資料を出していただきました。

防犯灯、蛍光灯のときは電気料1カ月275円、LEDにしたところ122円になったと。その差額1カ月当たり153円の軽減です。これが12カ月、そして全部で2,950灯。これを掛け算しますと年間541万6,200円の電気代が浮いたとなります。それで、設置に要した費用がありますから、それを差し引きしないといけないですね。それで何年になると投資した額が電気料が安くなった分で元が取れるかという話ですが、5年5カ月。これは推測ですけども。5年5カ月で投資したお金は回収できるんです。

ところが、15年間のリース契約ですから、業者と。5年5カ月過ぎた後は全部さっきの試算でいくと年間540万何がしが市の収益になるんですね。こういう発想をぜひ持っていただきたいというのが私の質問の趣旨なんですね。

家電製品もそうなんです。家電製品も一番顕著なのは冷蔵庫。これが電気代が半分以下になりますから、全世帯上山がやったらどれぐらいなんですかね。もちろん省エネ家電を入れているうちは別ですが、うちは昔のものを大事にするというので10年も使っている人も中にはいるわけです。そういう人が今電気屋から買って最新型のを入れたら、これはえらい節電になるわけでありまして。上山市1万世帯、もし各世帯が10%節電をすれば年間1億円が上山市内に残るという計算です。これは単純な話ですから、このとおりのまいくかはわかりませんが、そういう話ですね。だから、億単位の金がここに残るんだから、それはやっぱり手がけないとだ

めですよ。その金が回るといことです。

そして、学校とかもどんどんやってほしいんですね。各家庭でLEDにしても、電気をつけない仏間をLEDにしても効果はないわけですよ。年中つけているところがLEDにならないと意味がないんです。

そういうことで、自宅の家電を、この電気代は幾らかかるのかな、消費電力は幾らかないというチェックするものが売っているんですね、電気屋で。2,000円ちょっとです。チェックするやつ。呼び名はいろいろとメーカーによって違うようですが、これを有効に活用して市民にもいただければと思うし、市役所で貸し出している自治体もありますよ。

そんなことで、職員も私がいろいろと質問することによって仕事をふやすのは心苦しいんですね。ありますけれども、ちょっと頭を変えて発想を転換していくと、暗い上山市でも明るい未来が見えてくるというこういう話なんですけども、この節電の運動について、今所管が市民生活課でしょうか、もうちょっと旗を大きく上げて運動してもらいたいなと思っているところですが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 節電についてはもう大分皆さんわかっていると思います。

1億円という話がありましたけれども、結局は自分のところに振り返ってくるんですよ、はっきり言って。ですから、みずからがやっぱりその辺の意識というのは持ってらって当たり前で、何もかにも全部行政がやるということではなくて、先ほども申し上げました防犯灯とか街路灯とか、それをまず我々がやっていく。その中できちとした説明をするということでございますし、我々が今回やった中では、修理代

も今度は地元でできるよねというような話も出てきました。

だから、まずは行政がやるべきものはいわゆる公共施設、そういうものをまずやっていく。そして、その情報を伝えていく。そして、さらに自分にかかわる家庭のことについてはやっぱり家庭で自分たちが、いわゆる予算もあるわけですから、いいからといって全部かえるわけにもいきませんが、そういったものがあるだろうと。だから、我々はまず何をやるかといえば公共施設、公共的なものをまずやって、そしてそれを情報提供して、それを市民が感じていただいてやっていくということだと思いますし、そういうことがやっぱり市民はそういう意識は持っているというふうに思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 私は、市民は余り持っていないと思っているから言っているんですね、ここで。そんなに知識があるわけでもない。自分が毎月払っている電気料、引き落としがもしもありませんが、それがこの何年間でどう推移したとか詳しく見ている人はどれだけいるでしょうかね。

だから、さっき言ったように市が音頭をとって、環境エネルギー先進都市として、これはクアオルトにも共通する概念なんですよ。ですから、ぜひここはもうちょっと市長には旗を高く掲げてほしいと、そういうことなんです。

防犯灯のことだってLED化して効果はどうなのと、そんなに市民は意識は高くないと思いますよ。期限が長く延びる、明るくなったとかあると思いますが、電気代として実際これだけ減っていますというようなことについてもやっぱり説明していただけると、より市民も納得するでしょうし、冷蔵庫の買い換えは大きいんで

すね。あと、コンセントを抜く、これだって市役所がもし、これはほかの町のことで同じ規模ですけれども、仕事納めで電源を皆抜く、仕事始めに入れる、これだけで何千円も違うんですよ。ファクスは抜けないでしょうけれども。

そんなこともあって、市民運動としてこれを展開するのであれば、また違う世界が私は見えてくると思いますので、なお、市長とはまた別の場面で議論させていただければと思います。どうもありがとうございました。

~~~~~  
**日程第2 議第52号 平成29年度  
度上山市一般会計補正予算  
(第4号) 外1件**  
(予算特別委員長報告)

○高橋義明議長 日程第2、議第52号平成29年度上山市一般会計補正予算(第4号)及び日程第3、議第53号上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)の計2件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長中川とみ子議員。

[中川とみ子予算特別委員長 登壇]

○中川とみ子予算特別委員長 今期定例会において、予算特別委員会に付託されました予算関係議案2件について、審査いたしましたその結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第52号平成29年度上山市一般

会計補正予算（第4号）につきましては、カミ  
ンの1階部分に子育て施設を整備するための経  
費等、早急に予算措置を必要とするもののほか、  
市債の繰上償還に要する経費を中心に編成され  
たもので、歳入歳出それぞれ3億3,500万  
円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1  
65億6,400万円とするものであり、採決  
の結果、原案のとおり可決すべきものと決しま  
した。

次に、議第53号平成29年度上山市介護保  
険特別会計補正予算（第1号）につきましては、  
歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、歳  
入歳出予算の総額をそれぞれ39億900万円  
とする補正であり、採決の結果、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○高橋義明議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認  
めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案2件は原案可決で  
ありますが、予算特別委員長報告のとおり決す  
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しま  
した。

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終  
了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会

~~~~~  
散 会

